

大野市公共施設等総合管理計画 ～大野市公共施設再編計画編～

令和4年3月改訂（第3版）

福井県大野市

改訂内容

版 数	発行年月	内 容
第1版	平成25年10月	計画策定
第2版	平成30年3月	計画改訂
第3版	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画期間」を変更 ・「これまでの取組実績」を追記 ・「対象施設」を変更 ・「公共施設の方向性」を変更 ・「現状分析と一次判定および施設の方向性」を変更 ・「公共施設の配置状況」を追加 ・「公共施設の方向性の決定」を追加 ・「施設の再編目標」を追加 ・「再編の効果」を変更 ・「現状分析と施設方向性一覧」を変更



目 次

1. はじめに	2
2. 大野市公共施設等総合管理計画との関連	3
3. 計画期間	3
4. 推進体制と進行管理	3
5. これまでの取組実績	4
6. 対象施設	5
7. 公共施設の方向性	6
8. 土地の方向性	7
9. 土地開発基金	7
10. 現状分析と一次判定および施設の方向性	8
11. 公共施設の配置状況	10
12. 公共施設の方向性の決定	11
13. 施設の再編目標	11
14. 再編の効果	11
15. 現状分析と施設方向性一覧	12
レクリエーション施設	12
産業振興施設	17
観光振興施設	19
基盤施設	21
文教施設	29
スポーツ施設	33
福祉施設	35
公用施設 その他施設 普通財産等	37

資料編

1. はじめに

本市は、公共施設の再編を進めるため、平成25年3月に「大野市公共施設再編方針」を定め、これからの公共施設のあり方についての基本的な考え方を示し、平成25年10月に「大野市公共施設再編計画」を策定しました。その後、公共施設の適正配置に特化した行動計画「大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～（以下「公共施設再編計画」という。）」として、平成30年3月に改訂しました。

かつてない人口減少や高齢化と、それに伴う歳入の減少や社会保障費の増大などの厳しい財政状況にある中、増加する老朽化施設の維持や修繕の経費を抑制することが課題となっています。この課題に対応するためには、公共施設の統合や集約化を行い、施設のスリム化や効率的な管理を行っていく必要があります。

健全な行政経営を行うためには、全ての公共施設を現状のまま維持することは困難であり、安定した市民サービスを提供するために真に必要な公共施設を適正に維持管理するとともに、施設保有量の見直しを進め、将来の計画的な建て替えや大規模改修に備えることが必要です。

このため、公共施設再編の検討に当たっては、「廃止」の視点とともに、市民の財産である施設を将来も使い続けられるようにする「長寿命化」の視点も取り入れながら、施設の方向性を検討し、計画的に再編を進めるため、公共施設再編計画を改訂しました。

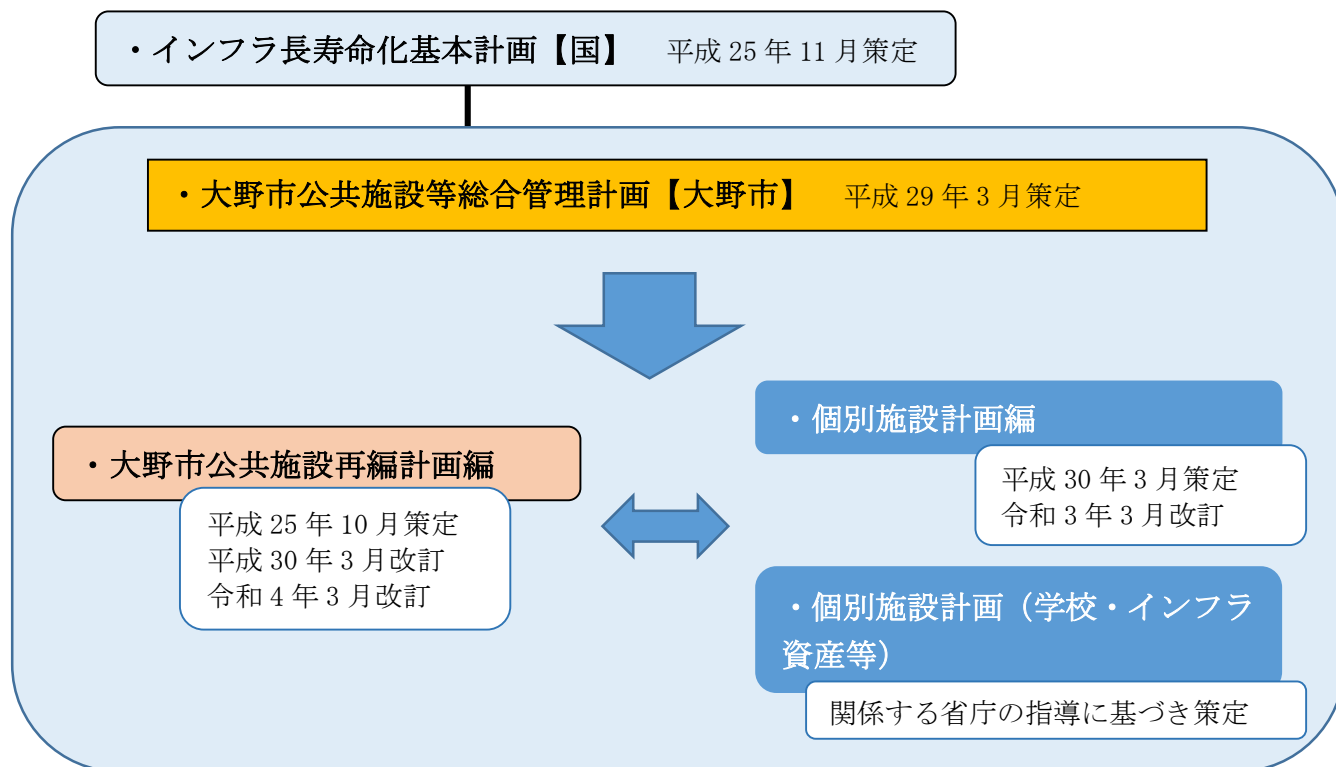
本公共施設再編計画では、統廃合や譲渡などにより公共施設数の削減を図るほか、コスト削減と市民サービス水準の維持を図り、公共施設の再編を進めるための基本的な考え方を示しています。

今後、持続可能なまちづくりを進め、第六次大野市総合計画の将来像を実現するため、公共施設の再編や適正配置、長寿命化を行い、本市の人口と財政規模に見合った最適な行政運営に取り組みます。

2. 大野市公共施設等総合管理計画との関連

平成29年3月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の基本方針では、市が現在保有する公共施設については、財政や人口規模に応じたものとなるよう、適正配置及び適切な維持管理や修繕などに取り組み、公共施設の総量縮減を図ることとしており、公共施設再編計画を、公共施設の適正配置に特化した行動計画として総合管理計画の中で位置付けています。

「大野市公共施設等総合管理計画～個別施設計画編～」は、施設の管理に関する取組方針として平成30年3月に策定、令和3年3月に改訂し、施設の長寿命化や耐震化、コスト削減などを図る施設類型ごとの個別施設計画として総合管理計画の中で位置付けています。



3. 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

4. 推進体制と進行管理

全庁体制で、総合的で統一的な取り組みの推進や進行管理などのフォローアップを行い、各部局が適切な情報を共有し、計画的で効率的かつ効果的に取り組みます。

なお、公共施設の再編を進める際には、施設の再編により市民サービスの低下を招かないよう配慮するとともに、地域住民や利用者、利用団体などと協議しながら、より効果的な取り組みとなるよう努めます。

また、行政改革の諸課題に関する調査検討を所管する、大野市行政改革戦略会議に進捗状況を定期的に報告します。

5. これまでの取組実績

平成30年3月から令和4年3月までの期間中に、「廃止」した施設は12件、「用途変更」した施設は1件、「譲渡又は売却」した施設は6件、「機能移転」した施設は7件です。また、「新設」した施設は3件です。

第1版の公共施設再編計画策定時（平成25年10月）の施設総数334は、令和4年3月末時点で303となります。

施設区分	H25.10	H30.3	R4.3	内 容 (H30.3 から R4.3 の内訳)
	施設数	施設数	施設数	
レクリエーション	57	54	53	宝慶寺公衆トイレ廃止
産業振興	20	17	12	地域特産物加工施設譲渡 和泉体験農園ハウス廃止 (和泉体験農園堆肥舎機能移転 減) ※1 (和泉体験農園管理棟機能移転 減) ※2 木材工芸品加工施設譲渡
観光振興	6	8	9	道の駅「越前おおの 荒島の郷」新設
基盤	90	86	78	中津川新団地廃止 中津川西団地廃止 中津川東団地廃止 和泉葬斎場廃止 水落駐車場廃止 美里駐車場用途変更 亀山北駐車場用途廃止 五条方集落センター譲渡 (乾側小学校機能移転 増) ※3 下山地区集会施設廃止
文教	46	45	44	越前おおの水のがっこう新設 和泉地域交流センター新設 (和泉公民館機能移転 減) ※4 (乾側小学校機能移転 減) ※3 (乾側幼稚園機能移転 減) ※5
スポーツ	14	11	11	
福祉	19	19	16	(春日保育園機能移転 減) ※6 和泉総合福祉センター廃止 和泉総合福祉センター(わくわく館)譲渡
公用	55	53	50	第8分団第1部消防団ポンプ置場譲渡 堂本水防倉庫廃止 (和泉支所機能移転 減) ※7
その他	16	18	18	
普通財産等	11	8	12	(春日保育園機能移転 増) ※6 旧春日保育園譲渡 (和泉体験農園堆肥舎機能移転 増) ※1 (和泉体験農園管理棟機能移転 増) ※2 (和泉公民館機能移転 増) ※4 (和泉支所機能移転 増) ※7 (乾側幼稚園機能移転 増) ※5 旧和泉支所廃止
計	334	319	303	

※1 和泉体験農園堆肥舎…産業振興施設から普通財産等へ区分変更

※2 和泉体験農園管理棟…産業振興施設から普通財産等へ区分変更

※3 乾側小学校…文教施設から基盤施設へ区分変更

※4 和泉公民館…文教施設から普通財産等へ区分変更

※5 乾側幼稚園…文教施設から普通財産等へ区分変更

※6 春日保育園…福祉施設から普通財産等へ区分変更

※7 和泉支所…公用施設から普通財産等へ区分変更

※ 和泉保育園、和泉児童センターは機能移転をしたが、福祉区分のまま変わらず

6. 対象施設

対象施設は、市所有の施設を対象とし、建物（建築物）を基本に考え、道路や橋梁は除きます。
 なお、今回の改訂に当たり、次のように対象施設の整理を行いました。

・対象外とした施設

通信用鉄塔施設 5 か所、跡地（不燃物理立地、旧大納中学校など） 7 か所、国時団地駐車場、
 越前おおのエコフィールド、平家平のブナ林、花木の里公園、遺跡（佐開、角野前坂） 2 か所、
 ぶなの木台分譲地、忠霊塔など敷地 2 か所、工業団地（小山、中野） 2 か所、中竜簡易郵便局

・建物ごとに細分化した施設

宝慶寺いこいの森 8 か所、麻那姫湖青少年旅行村（中島公園） 3 か所、九頭竜保養の里 3 か所、
 和泉前坂家族旅行村 3 か所、上庄堆肥センター 2 か所、越前おおの結ステーション 3 か所、まちなか観光拠点施設 3 か所、道の駅九頭竜 3 か所、真名川憩いの島 3 か所、DAINOUSポーツ
 ランド 3 か所

整理後の施設数

施設区分		施設数	
レクリエーション	必需的公共的施設	33	66
	準必需的公共的施設	10	
	選択的市場的施設	23	
産業振興	必需的公共的施設	2	9
	準必需的公共的施設	5	
	選択的市場的施設	2	
観光振興	選択的市場的施設	17	
基盤	必需的公共的施設	63	80
	選択的市場的施設	17	
文教	必需的公共的施設	24	41
	準必需的公共的施設	10	
	選択的市場的施設	7	
スポーツ	選択的市場的施設	15	
福祉	必需的公共的施設	4	16
	選択的市場的施設	12	
公用			50
その他			2
普通財産等			7
計		303	

7. 公共施設の方向性

公共施設の方向性については、公共施設として市が保有し維持するか否かで「維持」と「廃止」、廃止に向けて課題を整理する「廃止検討」、施設のあり方を見直す「見直し」と、大きく4つに区分しました。

その上で、「維持」の中では、「現状維持」「用途変更」「統合・複合化」の3種類に、「廃止」の中では、「譲渡」「除却（解体）」の2種類に区分しました。

施設の方向性	内 容
維持	行政サービスや地域コミュニティの拠点となる施設、市民の生活・命にかかわる施設は、市が保有し維持します。
	<p>現状維持は、現在の利用目的のまま利用することとします。</p> <p>現状維持とされた施設についても、耐用年数が到来する際には、施設の必要性や利用状況などを精査し、更新について検討します。</p> <p>維持管理していく際には、効率的に管理運営を行うほか、長く使用できるよう適正な維持補修を行い、定期的に中規模及び大規模の修繕を行います。</p> <p>【管理方法や運営方法の変更】</p> <p>利用時間の見直しや利用料金の見直し、指定管理者制度の活用などにより、行政サービスの向上及び効果的かつ効率的な施設運営を図ります。</p> <p>【改築・改修】</p> <p>市民サービスを提供するために必要な施設で、他の施設との統合や複合化ができない施設について、改築や改修を行います。</p> <p>また、より利便性の高い場所への移転も検討します。</p>
	<p>用途変更は、施設の現状に応じて設置目的を変更することとします。</p> <p>所期の目的を達成した施設や設置目的以外の利用もしている施設については、市民のニーズの多い用途へ設置目的を変更します。</p>
	<p>統合・複合化は、利用率が低迷している施設や管理運営上統合した方が効率的と思われる施設について、類似する施設を集約する統合あるいは異なる機能を有する施設を一つの施設にまとめる複合化をすることとします。</p> <p>複合化の場合、お互いの施設の機能を損なわず、利用者へのサービスを低下させることがないよう配慮します。</p>
廃止	<p>所期の目的を達成した施設で、老朽化により安全性が懸念される施設や利用状況が低迷している施設、統合・複合化や用途変更ができない施設は廃止します。</p> <p>廃止とする施設は、原則として譲渡もしくは除却することとします。</p>
	<p>譲渡は、有償譲渡（売却）と無償譲渡のいずれかの方法により、市から法人や団体、個人へ所有権を移転することとします。</p> <p>この場合、特定の団体や地域が使用している施設は団体や地域に、民間が運営した方がより効果が期待できる施設は民間に譲渡するなど、地域等の意向を確認した上で、市民へのサービスを低下させることがないよう配慮します。</p>
	<p>廃止とした施設で、譲渡ができない場合は、基本的に除却（解体）することとします。</p>
廃止検討	<p>令和13年度末までに、施設を維持し続ける必要性や廃止が市民サービスに与える影響などを検証し、廃止に向けた課題を整理することとします。</p>
見直し	<p>令和13年度末までに、施設のあり方や効率的な管理運営手法を抜本的に見直し、随時、明確にしていくこととします。</p> <p>なお、施設別に個別具体的に計画等を策定し、既に施設のあり方や方向性、スケジュールを明記しているものについても見直すこととします。</p>

※ 解体時期については、財政状況を勘案して検討します。

※ 再編の実施に当たっては、民間との連携や民間の資金等を活用するPPP/PFI手法の活用を検討します。

※ 防災上の観点や避難所機能確保の観点からも、公共施設の再編を検討します。

8. 土地の方向性

土地については、所有区分に応じて取り組みの基準を定め、これまでの経緯や状況などに応じて取り組んでいきます。

所有	土地の形状	取り組み基準
市有地	公共施設がある土地	公共施設が存続する間は、建物と併せて所有し、管理します。
	他者が使用している土地	普通財産として他者が借用している土地については、使用者への売却を進めます。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	利用しなくなってから概ね2年以内に、利活用方針を決定します。不要な土地は、売却に向けて速やかに取り組みます。
借地	公共施設がある土地	契約時の事情や実勢価格、地価の変動などを考慮し、借地料の適正化を図ります。 公共施設が存続する間は、建物と併せて管理します。 また、施設用地内に市有地と混在している場合など、必要に応じて借地部分の取得に向けた取り組みを進めます。
	他者が使用している土地	土地所有者と使用者間での賃貸契約への転換を図ります。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	返還に向けて速やかに取り組みます。

9. 土地開発基金

土地開発基金（土地）については、土地取得時の目的を検証し、有効活用について検討します。

10. 現状分析と一次判定および施設の方向性

公共施設再編計画の改訂に当たっては、まず、公共施設ごとの課題を「見える化」するため、公共施設の現状を把握・分析し、点数化により一次判定を行い、その上で、施設ごとに業務遂行上や政策的な観点から、その必要性等について検討を加え、施設の方向性を決めました。

現状分析と判定の手順は次のとおりです。

要領① 公共施設サービスの分類と判定

市民に提供するサービスの種類やその施設の必需性（公共性）などを考慮して施設を分類し、判定を行います。なお、分類上細分化が必要なものについては、施設の用途や利用状況、民間参入の有無などを考慮して細分類を行いました。

分 類	判 定
○必需的公共的施設 市民の日常生活においてほとんどの人に必要とされる必需性が高い施設	A
○準必需的公共的施設 市民にとって必要性が異なる施設であるが必需性が高い施設	B (場合によっては“C”)
○選択的市場的施設 特定の市民が生活や余暇を充実させるためなど、市民にとって必要性が異なる選択的な施設	C (場合によっては“B”)

要領② 分類施設別の現状分析と観点別判定

分類した公共施設を一つのグループとして、「建物状況」「利用状況」「経費状況」の3つの観点で現状分析し、偏差値などにより判定を行いました。

分 類	判 定
○建物状況	
耐用年数が10年超残っている施設	A
今後10年以内に耐用年数を超える施設	B
耐用年数を超えている施設	C
○利用状況	
施設開館日1日当たりの利用者数を基本とし、市営住宅については入居率を、水道・下水道については加入率を、公民館については地区住民100人当たりの利用者数を分析数値とする	
偏差値50以上	A
偏差値48以上50未満	B
偏差値48未満	C
○経費状況	
利用者1人当たりの経費を基本とし、市営住宅については1世帯当たりの年間経費を、利用者数を把握していない施設については施設開館日1日当たりの経費を分析数値とする	
偏差値50以下	A
偏差値50を超え52以下	B
偏差値52を超える	C

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は行動制限や施設の利用制限を強いられたため、利用状況調査に関しては平成29年度から令和元年度の3カ年を調査しました。また、経費状況に関しても、同様に平成29年度から令和元年度の3カ年を調査しました。

要領③ ①②の判定の合計と一次判定

公共施設サービスの分類と建物状況、利用状況、経費状況の4つの観点で判定された公共施設を総合的に評価し、点数をつけることによって公共施設の方向性を「見える化」しました。

- ・ 得点合計に基づく公共施設の一次判定

得点合計	公共施設の一次判定
0～1点	廃止
2～4点	廃止検討・見直し
5点～12点	維持

- ・ 得点計算方法

要領①、要領②で判定した“A”“B”“C”を合計しました。

“A”は3点、“B”は1点、“C”は0点として計算しました。

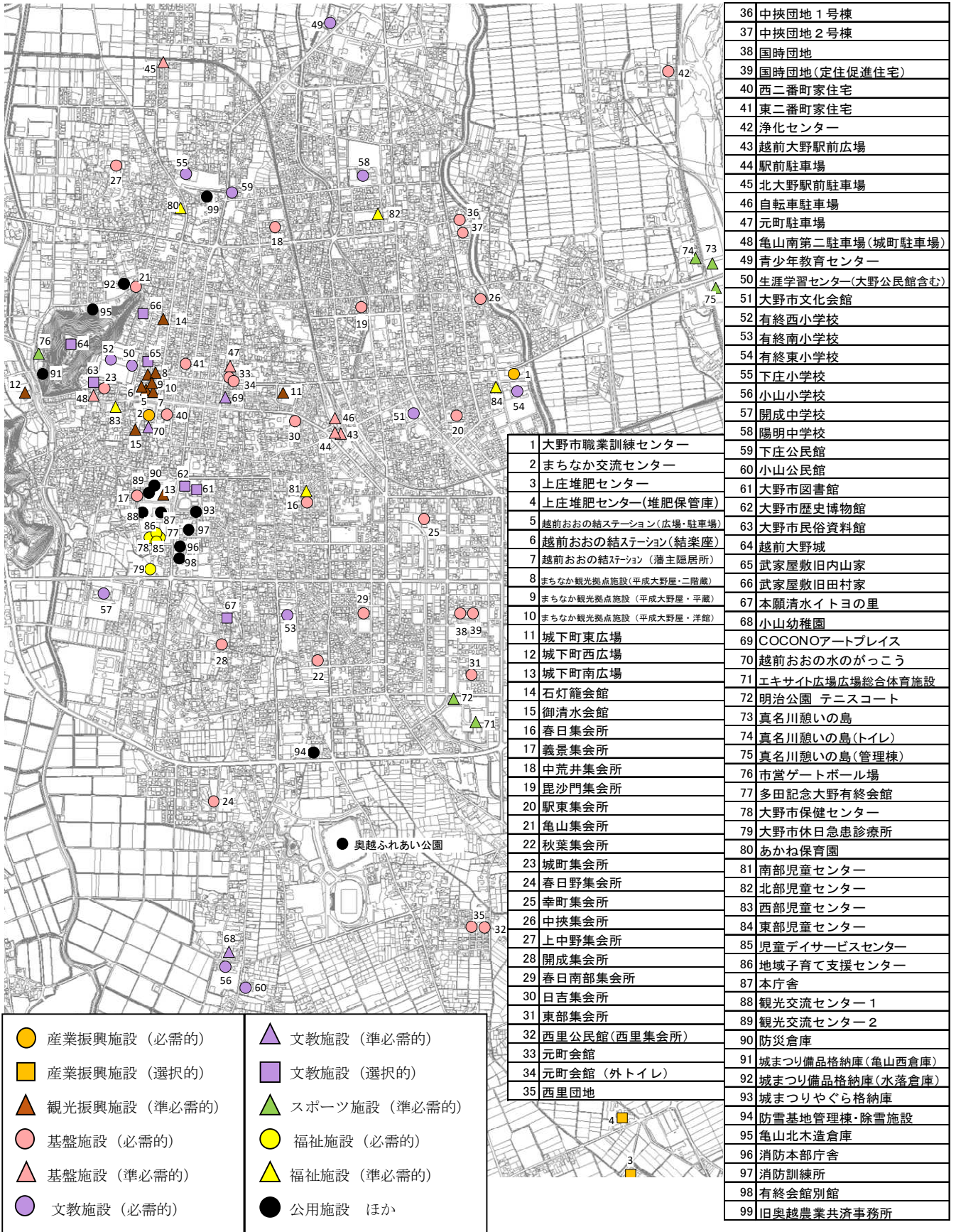
公共施設サービス分類判定と建物判定、利用判定、経費判定の4つの得点合計から一次判定しました。

要領④ 公共施設の方向性の決定

一次判定の結果を踏まえ、更に、業務遂行上や政策的な観点から施設の必要性等について検討を加え、各公共施設の方向性を決定しました。

1.1. 公共施設の配置状況

公共施設の配置状況について確認をしました。本市中心部における公共施設の配置状況は、次のとおりです。 ※消防ポンプ置場を除く



1 2. 公共施設の方向性の決定

方向性ごとの施設保有量（施設数及び延床面積）は、次のとおりです。

施設方向性		施設数	延床面積	施設名等
維持	現状維持	203	116,344.34 m ²	
	用途変更	0	-m ²	
	統合・複合化	8	-m ²	簡易水道施設
廃止	譲渡	15	4,694.79 m ²	宝慶寺いこいの森8施設、国民休養地（パークホテルほか）、九頭竜スキー場（ヒュッテ）、和泉前坂家族旅行村3施設、ぶなの木台コミュニティセンター、子育て支援施設（大野市自然こども館）
	除却（解体）	5	962.22 m ²	下小池公衆トイレ、九頭竜保養の里（コテージ）、旧奥越農業共済事務所、和泉体験農園堆肥舎、旧乾側幼稚園
廃止検討		21	15,895.17 m ²	麻那姫湖青少年旅行村（夏の里）螺旋階段、麻那姫湖青少年旅行村（雲川公園）四阿、ふるさと自然公園六呂師国民休養地（動物越冬畜舎）、自然体験活動施設（六呂師自然楽舎）、上庄堆肥センター、六呂師堆肥センター、特用林産物生産施設（旧マイタケ工場ほか）、内水面遊漁等施設（サン・フィッシュランド）、九頭竜湖畔観光用地、西里公民館（西里集会所）、西里団地、大納ハイツ、越前下山駅自転車置場、亀山南第二駐車場（城町駐車場）、笛資料館、和泉体育館、亀山北木造倉庫、中央中核格納庫、旧和泉公民館、旧林業振興センター、和泉体験農園管理棟
見直し		51	90,475.99 m ²	九頭竜保養の里（フレアール和泉ほか）、上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、中山間地域農村活性化施設（スターランドさかだに）、石灯籠会館、御清水会館、16集会所、元町会館、木本集落センター、大納地区集会施設、旧荒島保育園、旧乾側小学校、東二番町家住宅、大野市文化会館、8小学校、4中学校、和泉小中学校、4幼稚園、学校給食センター、勤労者体育施設（サン・スポーツランド）、DAINOU スポーツランド3施設、有終会館別館
計		303	228,372.51 m ²	

1 3. 施設の再編目標

公共施設数の削減目標は、譲渡と除却（解体）の合計 20施設 とします。

延床面積等の削減目標は、譲渡と除却（解体）の合計 5,657.01m² とします。

1 4. 再編の効果

対象公共施設の令和元年度維持管理経費の決算額の合計は、約15億4千万円でした。本計画を全て実現することにより、年間で約1億円の経費削減ができると試算しています。（譲渡、除却（解体）と判定された公共施設の令和元年度維持管理経費の決算額の合計）

削減できた経費は、持続可能なまちづくりを進め、第六次大野市総合計画の将来像を実現するための各種施策に活用します。

15. 現状分析と施設方向性一覧

現状分析と各公共施設の方向性の結果は、次のとおりです。

共通事項

- 公共施設の必需性（公共性）や性質上、又は法的な制限などにより一次判定結果と各公共施設の方向性が異なる場合は、その理由を記載しています。
- 用途変更、譲渡、除却（解体）、廃止検討及び見直しとした施設について、取組工程を記載しています。

レクリエーション施設（必需的公共施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	山王公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
2	神明公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
3	三角公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
4	駅東公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
5	春日公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
6	弥生公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
7	寺前公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
8	陽明公園	A	C	A	B	7	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
9	荒井公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
10	さくら公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
11	中挾公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
12	清和公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
13	美里公園	A	C	A	B	7	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
14	吉野公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
15	資母郷公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			

16	右近次郎公園	A	C	A	B	7	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
17	きよたき公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
18	中ノ堂公園	A	C	A	B	7	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
19	若杉公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
20	東中公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		上庄	直営	市有地	維持			
21	さいわい公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
22	有終公園	A	C	A	C	6	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
23	水アビト公園	A	B	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
24	滝ヶ花公園	A	B	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
25	東中野公園	A	B	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
26	茜公園	A	B	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
27	三番ポケットパーク	A	B	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
28	本願清水公園	A	B	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	借地	維持			
29	明治公園	A	C	A	C	6	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
30	亀山公園	A	C	A	C	6	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
31	木瓜川緑地	A	B	A	C	7	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
32	中野清水緑地	A	B	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
33	義景公園	A	C	A	A	9	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、公園は災害時に必要とされることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表の「構築物」－「緑化施設及び庭園」－「その他の緑化施設及び庭園」の20年としました。
- 3 利用判定については、施設の必需性（公共性）を重視し、「A」としました。
- 4 経費判定については、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。

レクリエーション施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	麻那姫湖青少年旅行村 (春の里) 麻那姫像	B	C	C	C	1	現状維持	麻那姫像は麻那姫伝説の象徴であることから現状維持とする。経費については、雪囲いを簡易にできるように周辺整備を進めるとともに、樹木を必要最低限に減らし、削減を図る。
		上庄	管理 委託	市有地	廃止			
2	麻那姫湖青少年旅行村 (夏の里) 広場・駐車場	B	C	C	C	1	現状維持	経費をかけずに駐車場として活用する。
		上庄	管理 委託	市有地	廃止			
3	麻那姫湖青少年旅行村 (夏の里) 螺旋階段	B	A	C	C	4	廃止検討	螺旋階段を閉鎖する。
		上庄	管理 委託	市有地	廃止検討、 見直し			
4	麻那姫湖青少年旅行村 (雲川公園) 四阿	B	A	C	C	4	廃止検討	安全性が確保できる間、経費をかけずに維持した上で廃止を検討する。
		上庄	—	借地	廃止検討、 見直し			
5	勝原園地 (トイレ)	B	B	A	A	8	現状維持	—
		五箇	管理 委託	市有地	維持			
6	鳩ヶ湯公衆トイレ	B	B	A	C	5	現状維持	—
		五箇	管理 委託	借地	維持			
7	勝原登山口公衆トイレ	B	A	A	C	7	現状維持	—
		五箇	管理 委託	借地	維持			
8	下小池公衆トイレ	B	C	A	C	4	除却 (解体)	令和3年度に廃止し、令和4年度に除却する。
		五箇	管理 委託	市有地	廃止検討、 見直し			
9	荒島岳中出駐車場 (トイレ)	B	A	A	A	10	現状維持	—
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	維持			
10	荒島岳蔵生駐車場	B	B	A	A	8	現状維持	—
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	維持			

備考

- 1 分類判定については、衛生施設や駐車場となる施設であることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき、次のとおりとしました。駐車場については、舗装路面によりコンクリート敷やブロック敷などを15年、アスファルト敷を10年としました。トイレについては建物の構造により、鉄筋コンクリート造を50年、コンクリートブロック造を41年、鉄骨造を38年、木造（合成樹脂造を含む）を24年としました。
- 3 利用判定については、利用者数を把握していない施設については「C」としました。また、個々の施設の必需性（公共性）を精査し、トイレと駐車場については「A」としました。
- 4 経費判定については、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。また、経費がわからない施設については、改善方法が判定不能なため「C」としました。

レクリエーション施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	あっ宝んど	C	A	A	A	9	現状維持	—
		下庄	指定管理	市有地・借地	維持			
2	宝慶寺いこいの森 (広場)	C	C	C	C	0	譲渡	令和4年度以降に民間事業者への譲渡を検討し、譲渡先がない場合は廃止する。
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
3	宝慶寺いこいの森 (キャンプセンター)	C	C	C	C	0	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
4	宝慶寺いこいの森 (トイレ)	C	B	C	C	1	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
5	宝慶寺いこいの森 (バーベキューセンター)	C	C	C	C	0	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
6	宝慶寺いこいの森 (ポンプ庫)	C	B	C	C	1	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
7	宝慶寺いこいの森 (炊事棟)	C	C	C	C	0	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
8	宝慶寺いこいの森 (倉庫)	C	C	C	C	0	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
9	宝慶寺いこいの森 (総合案内所)	C	C	C	C	0	譲渡	
		上庄	管理委託	市有地	廃止			
10	ファミリーリゾート 休養施設(うらら館)	C	A	A	B	7	現状維持	—
		阪谷	管理委託	借地	維持			
11	麻那姫湖青少年旅行村 (中島公園)	C	A	C	C	3	現状維持	現状維持とするが、ケビンサイトやテントサイトなど利用者が少ない施設の廃止を検討するなど、指定管理区域の見直しを行う。今後、利用料の見直しを含め指定管理料の削減に努める。
		上庄	指定管理	借地	廃止検討、見直し			
12	麻那姫湖青少年旅行村 (中島公園・ケビンサイト)	C	C	C	C	0	現状維持	
		上庄	指定管理	借地	廃止			
13	麻那姫湖青少年旅行村 (中島公園・管理棟)	C	A	C	C	3	現状維持	
		上庄	指定管理	借地	廃止検討、見直し			
14	ふるさと自然公園 六呂師国民休養地 (動物越冬畜舎)	C	A	C	C	3	廃止検討	県の六呂師高原活性化構想(案)と整合をとって進める。小動物園は令和3年度末に廃止する。
		阪谷	管理委託	借地	廃止検討、見直し			
15	九頭竜保養の里 (フレアール和泉ほか)	C	A	C	A	6	見直し	令和10年度までに民間事業者への譲渡や用途変更を検討する。
		和泉	指定管理	借地	維持			

16	九頭竜保養の里 (コテージ)	C	C	C	A	3	除却(解体)	令和5年度の指定管理期間終了を以って、施設を廃止する。建物の解体・土地の原状回復を行い、賃借している土地を返還する。
		和泉	指定管理	借地	廃止検討、見直し			
17	九頭竜保養の里 (平成の湯)	C	A	A	A	9	現状維持	—
		和泉	指定管理	借地	維持			
18	国民休養地 (パークホテルほか)	C	B	C	C	1	譲渡	令和6年度の指定管理終了までに民間事業者への譲渡を検討する。
		和泉	指定管理	借地	廃止			
19	九頭竜スキー場 (ヒュッテ)	C	B	A	C	4	譲渡	令和6年度の指定管理終了までに民間事業者への譲渡を検討する。
		和泉	指定管理	借地	廃止検討、見直し			
20	和泉前坂家族旅行村 (広場)	C	C	C	B	1	譲渡	令和10年度までに民間事業者への譲渡を検討する。
		和泉	指定管理	借地	廃止			
21	和泉前坂家族旅行村 (ケビンサイト)	C	C	C	B	1	譲渡	
		和泉	指定管理	借地	廃止			
22	和泉前坂家族旅行村 (管理棟)	C	C	C	B	0	譲渡	
		和泉	指定管理	借地	廃止			
23	自然体験活動施設 (六呂師自然楽舎)	C	A	C	B	4	廃止検討	令和10年度までに民間事業者への譲渡を検討し、要望がない場合は11年度以降廃止を検討する。
		阪谷	直営	市有地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「C」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、偏差値4.8未満を「C」、4.8以上5.0未満を「B」、5.0以上を「A」と判定しました。また、利用者数を把握していない施設については、「C」としました。なお、平成の湯については、フレアール和泉の宿泊客も入浴することができるため「A」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費(過去3カ年の平均)を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。また、経費が分からない施設については改善方法などが判定不能なため「C」としました。

産業振興施設（必需的公共的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	大野市 職業訓練センター	A	A	C	C	6	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
2	まちなか交流センター	A	A	C	A	9	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、災害時に避難所となっていることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」としました。利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。

産業振興施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	上庄堆肥センター	C	A	C	A	6	廃止検討	周囲の酪農家が廃業しており、施設利用再開の見込みがない。令和4年度以降で解体する。もみ殻保管庫は譲渡を検討する。
		上庄	一部無償賃借	借地	維持			
2	上庄堆肥センター (堆肥保管庫)	C	B	C	C	1	見直し	令和4年度以降、用途変更を含めて利用方法を検討する。
		上庄	無償賃借	借地	廃止			
3	六呂師堆肥センター	C	A	C	C	3	廃止検討	令和8年度の処分制限期間後の譲渡に向け検討する。譲渡先がない場合は廃止を検討する。
		阪谷	管理委託	借地	廃止検討、見直し			
4	特用林産物生産施設 (旧マイタケ工場ほか)	C	B	C	A	4	廃止検討	処分制限期間後に廃止を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
5	特用林産物生産 ・加工施設	C	A	B	A	7	現状維持	—
		和泉	指定管理	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「C」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、利用者数を把握していない施設については「C」としました。なお、特用林産物生産・加工施設は特産物販売所も兼ねているため、観光客も利用する施設であり「B」としました。
- 4 経費判定については、休止中や本来の目的以外に使用している施設があることから、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。

産業振興施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	中山間地域農村活性化 施設（スターランドさ かだに）	C	B	C	C	1	見直し	現状では最低限の維持管理を継続する。 今後、譲渡の方向で検討し、要望がない場合 は廃止を検討する。
		阪谷	利用停 止中	市有地	廃止			
2	内水面遊漁等施設 (サン・フィッシュラ ンド)	C	C	C	C	0	廃止検討	平成 25 年度から休止しており、安全性が確 保できなくなった時に廃止する。
		阪谷	利用停 止中	借地	廃止			

備考

- 1 分類判定については、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「C」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、判定しました。また、利用停止中や利用者把握ができない施設は「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。

観光振興施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	越前おおの結ステーション (広場・駐車場)	B	A	A	C	7	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
2	越前おおの結ステーション (結楽座)	B	A	A	C	7	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
3	越前おおの結ステーション (藩主隠居所)	B	A	C	C	4	現状維持	まちなか観光の拠点施設であるため維持する。用途変更も含めた施設の利用方法や指定管理の方法について検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			
4	まちなか観光拠点施設 (平成大野屋・二階蔵)	B	B	C	C	2	現状維持	まちなか観光の拠点施設であるため維持する。用途変更も含めた施設の利用方法や指定管理の方法について検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			
5	まちなか観光拠点施設 (平成大野屋・平蔵)	B	B	C	C	2	現状維持	まちなか観光の拠点施設であるため維持する。用途変更も含めた施設の利用方法や指定管理の方法について検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			
6	まちなか観光拠点施設 (平成大野屋・洋館)	B	B	C	C	2	現状維持	まちなか観光の拠点施設であるため維持する。用途変更も含めた施設の利用方法や指定管理の方法について検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			
7	城下町東広場	B	A	A	A	10	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地	維持			
8	城下町西広場	B	A	A	C	7	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地	維持			
9	城下町南広場	B	A	A	C	7	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地・借地	維持			
10	道の駅九頭竜	B	B	A	B	6	現状維持	—
		和泉	指定管理	借地	維持			
11	道の駅九頭竜 (ふれあい会館)	B	A	A	B	8	現状維持	—
		和泉	指定管理	借地	維持			
12	道の駅九頭竜 (直売所部分)	B	C	A	B	5	現状維持	—
		和泉	指定管理	借地	維持			
13	九頭竜湖畔観光用地	B	C	C	C	1	廃止検討	維持経費はかかっていないが、観光用地として必要がないため廃止に向けて検討する。
		和泉	直営	借地	廃止			
14	道の駅 越前おおの荒島の郷	B	A	A	C	7	現状維持	—
		富田	指定管理	市有地・県有地	維持			
15	石灯籠会館	B	C	C	A	4	見直し	令和9年度までに施設の必要性などの意向を地元を確認し、協議を進める。
		大野	管理委託	市有地	廃止検討、見直し			

16	御清水会館	B	C	A	A	7	見直し	令和9年度までに施設の必要性などの意向を地元を確認し、協議を進める。
		大野	管理委託	市有地	維持			
17	化石発掘体験センター	B	A	C	C	4	現状維持	化石を活用した観光誘客を図るため維持する。
		和泉	管理委託	市有地・借地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設ではあるが、観光に必要な施設であるため「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。九頭竜湖畔観光用地については、「その他の緑化施設及び庭園」の20年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、判定しました。利用者数を把握していない施設については「C」としました。なお、城下町東広場と城下町西広場、城下町南広場は、駐車場機能を有していることから「A」としました。また、道の駅についても駐車場機能を有していることから「A」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。なお、道の駅越前おおの荒島の郷については、経費判定ができないことから「C」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：コミュニティ施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	春日集会所	A	B	C	A	7	見直し	地域コミュニティの拠点となる施設のため、現状を維持しつつ、集約化や代替施設の利用の検討を進める。 経過年数や利用状況、人口動態などを参考に、施設の必要性などの意向を地元を確認し、協議を進める。
		大野	指定 管理	市有地	維持			
2	義景集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
3	中荒井集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		下庄	指定 管理	借地	維持			
4	毘沙門集会所	A	C	C	B	4	見直し	
		大野	指定 管理	借地	廃止検討、 見直し			
5	駅東集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
6	亀山集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
7	秋葉集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	借地	維持			
8	城町集会所	A	C	C	C	3	見直し	
		大野	指定 管理	借地	廃止検討、 見直し			
9	春日野集会所	A	C	C	A	6	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
10	幸町集会所	A	C	A	B	7	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
11	中挾集会所	A	C	C	A	6	見直し	
		下庄	指定 管理	借地	維持			
12	上中野集会所	A	C	C	C	3	見直し	
		下庄	指定 管理	市有地	廃止検討、 見直し			
13	開成集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	借地	維持			
14	春日南部集会所	A	C	C	A	6	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
15	日吉集会所	A	C	C	A	6	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			
16	東部集会所	A	C	A	A	9	見直し	
		大野	指定 管理	市有地	維持			

17	西里公民館 (西里集会所)	A	C	C	C	3	廃止検討	西里団地廃止とともに解体する。
		大野	直営	市有地	廃止検討、 見直し			
18	元町会館	A	C	C	A	6	見直し	地域コミュニティの拠点となる施設のため、現状を維持しつつ、集約化や代替施設の利用の検討を進める。 経過年数や利用状況、人口動態などを参考に、施設の必要性などの意向を地元を確認し、協議を進める。
		大野	指定管理	市有地	維持			
19	元町会館 (外トイレ)	A	C	C	C	3	現状維持	まちなか観光の公衆トイレとして役割が大きいことから現状維持とする。
		大野	管理委託	市有地	廃止検討、 見直し			
20	木本集落センター	A	B	A	A	10	見直し	令和5年度末まで指定管理を継続し、指定管理期間中に地元譲渡に向けた交渉を実施する。
		上庄	指定管理	借地	維持			
21	大納地区集会施設	A	C	C	A	6	見直し	令和7年度末まで指定管理を継続し、指定管理期間中に地元譲渡に向けた交渉を実施する。
		和泉	指定管理	借地	維持			
22	ぶなの木台 コミュニティセンター	A	B	C	C	4	譲渡	令和3年度末に機能を廃止し、施設の活用方法や譲渡先を検討する。
		和泉	指定管理	市有地	廃止検討、 見直し			
23	旧蔵生小学校	A	A	A	A	12	現状維持	—
		富田	直営	市有地	維持			
24	旧荒島保育園	A	C	C	C	3	見直し	施設の必要性などの意向を地元を確認し、協議を進める。
		富田	管理委託	市有地	廃止検討、 見直し			
25	旧乾側小学校	A	B	C	A	7	見直し	校舎は、耐震性が無く利用できないため、解体して借地を返還する。 体育館は現状維持する。
		乾側	直営	市有地・ 借地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であり、各地区コミュニティ施設であることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」と判定しました。利用者数を把握していない施設については、「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」と判定しました。

基盤施設（必需的公共的施設：市営住宅）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	西里団地	B	C	C	A	4	廃止検討	入居者がいなくなった時点で廃止する。
		大野	直営	市有地	廃止検討、 見直し			
2	中挾団地1号棟	B	A	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
3	中挾団地2号棟	B	A	A	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
4	国時団地	B	A	C	A	7	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
5	国時団地 (定住促進住宅)	B	A	B	A	8	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
6	西二番町家住宅	B	A	A	C	7	現状維持	—
		大野	直営	借地	維持			
7	東二番町家住宅	B	A	A	C	7	見直し	令和10年度以降は借上更新しない。
		大野	直営	借地	維持			
8	大納ハイツ	B	B	C	A	5	廃止検討	入居者がいなくなった時点で廃止する。
		和泉	直営	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設ではあるが、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、住宅の入居率（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、入居率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。
- 4 経費判定については、利用1世帯当たりの年間経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：上水道・簡易水道）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	上水道配水場・水源	A	B	C	A	7	現状維持	—
		大野	管理委託	市有地・借地	維持			
2	西富田地区簡易水道	A	C	B	A	7	統合・複合化	令和21年度までに、富田・北富田・南富田と統合する。 取・配水施設は増強する。
		富田	管理委託	市有地・借地	維持			
3	富田地区簡易水道	A	C	A	A	9	統合・複合化	令和21年度までに、西富田・北富田・南富田と統合する。 取・配水施設は廃止する。
		富田	管理委託	市有地	維持			
4	荒島地区簡易水道	A	C	A	A	9	現状維持	—
		富田	管理委託	市有地・借地	維持			
5	木本地区簡易水道	A	C	B	A	7	現状維持	—
		上庄	管理委託	市有地・借地	維持			
6	菖蒲池地区簡易水道	A	B	C	A	7	統合・複合化	令和6年度までに、上水道と統合する。 取・配水施設は廃止する。
		下庄	管理委託	借地	維持			
7	北富田地区簡易水道	A	A	A	A	12	統合・複合化	令和21年度までに、西富田・富田・南富田と統合する。 取・配水施設は廃止する。
		富田	管理委託	市有地	維持			
8	阪谷第一地区簡易水道	A	A	A	A	12	統合・複合化	令和21年度までに、阪谷第二と統合する。 浄水施設は廃止する。
		阪谷	管理委託	市有地	維持			
9	南富田地区簡易水道	A	A	B	A	10	統合・複合化	令和21年度までに、西富田・富田・北富田と統合する。 取・配水施設は増強する。
		富田	管理委託	市有地	維持			
10	下庄北部地区簡易水道	A	A	A	A	12	統合・複合化	令和21年度までに、上水道と統合する。 取・配水施設は廃止する。
		下庄	管理委託	市有地	維持			
11	和泉地区簡易水道	A	A	A	A	12	現状維持	—
		和泉	管理委託	市有地・借地	維持			
12	阪谷第二地区簡易水道	A	A	B	A	10	統合・複合化	令和21年度までに、阪谷第一と統合する。 取水施設は廃止する。
		阪谷	管理委託	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設でありライフラインとなる施設であることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、水道の加入率（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、加入率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。
- 4 経費判定については、水道施設はライフラインであり必要施設であるため「A」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：下水道・し尿処理）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	大野市 下水処理センター	A	A	C	A	9	現状維持	—
		下庄	管理 委託	市有地	維持			
2	阿難祖地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		小山	管理 委託	市有地	維持			
3	佐開地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
4	南六呂師地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		阪谷	管理 委託	市有地	維持			
5	下唯野地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		富田	管理 委託	市有地	維持			
6	上庄第一地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
7	稲郷・野中地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
8	阪谷第一地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		阪谷	管理 委託	市有地	維持			
9	上庄第二地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
10	黒谷地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		小山	管理 委託	市有地	維持			
11	上庄西部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
12	富田中部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		富田	管理 委託	市有地	維持			
13	上庄南部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
14	木本地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		上庄	管理 委託	市有地	維持			
15	富田南部地区 農業集落排水処理施設	A	A	B	A	10	現状維持	—
		富田	管理 委託	市有地	維持			

16	阪谷中部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	12	現状維持	—
		阪谷	管理 委託	市有地	維持			
17	浄化センター	A	A	A	A	12	現状維持	—
		下庄	直営	市有地 ・借地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であり衛生施設であることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、下水道及び農業集落排水については加入率（過去3カ年の平均）を分析数値とし、加入率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。
- 4 経費判定については、排水処理施設は必要施設であるため「A」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：葬斎場）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	大野市営葬斎場	A	B	A	C	7	現状維持	—
		乾側	管理 委託	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であるため、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設の設置目的を考慮し、「A」としました。
- 4 経費判定については、修繕に費用を要していることから「C」としました。

基盤施設（選択的市場的施設：JR関係）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	越前大野駅前広場	B	B	C	C	2	現状維持	北陸新幹線福井・敦賀開業により、越前大野駅は福井駅からの二次交通である。JR 越美北線の玄関口となり、重要であるため、現状維持とする。
		大野	直営	市有地・借地	廃止検討、見直し			
2	駅前駐車場	B	B	C	A	5	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
3	北大野駅前駐車場	B	C	C	C	1	現状維持	北大野駅は越前大野駅に次いで利用者の多い駅である。また、越美北線の利用者が減少する中、今後の利用促進においてはパークアンドライド駐車場の存在が重要になるため、現状維持とする。
		下庄	指定管理	市有地・借地	廃止			
4	自転車駐車場	B	A	C	A	7	現状維持	—
		大野	指定管理	市有地	維持			
5	越前下山駅自転車置場	B	C	C	A	4	廃止検討	フレアール和泉や荒島岳登山口の最寄り駅に位置しているため、令和5年度末開業予定の北陸新幹線の利用状況に照らしながら、施設の安全性が確保できなくなった時点で廃止する。
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設であるが公共交通との関係が深いことから「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、施設開館日1日当たりの利用者数の偏差値を求め、判定しました。利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、1日当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。

基盤施設（選択的市場的施設：交通関係）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	元町駐車場	B	C	A	C	4	現状維持	まちなか観光の駐車場として使用するため維持する。ただし、併設する元町会館を地元へ譲渡する場合は付随して譲渡を検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			
2	亀山南第二駐車場 (城町駐車場)	B	C	A	C	4	廃止検討	結ステーションや城下町東広場などまちなかに観光用駐車場が整備されており、ほとんど利用されていないため、廃止を検討する。
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設であるが駐車場として広く利用があることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。駐車場については舗装路面により、コンクリート敷、ブロック敷等を15年、アスファルト敷を10年としました。
- 3 利用判定については、市民や観光客の駐車場であることから、「A」としました。
- 4 経費判定については、改善方法などが判定不能なため、「C」としました。

基盤施設（選択的市場的施設：市営バス関係）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	中竜待合所	B	C	C	C	1	現状維持	安全性が確保できる間は現状維持とし、大規模な修繕が必要となった時点で廃止し、停留所看板のみとする。
		和泉	直営	借地	廃止			
2	上大納待合所	B	B	C	C	2	現状維持	
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
3	下大納待合所	B	B	C	C	2	現状維持	
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
4	下山待合所	B	C	C	C	1	現状維持	
		和泉	直営	市有地	廃止			
5	貝皿待合所	B	B	C	C	2	現状維持	
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
6	後野待合所	B	C	C	C	1	現状維持	
		和泉	直営	借地	廃止			
7	小倉待合所	B	B	C	C	2	現状維持	
		和泉	直営	市有地	廃止検討、見直し			
8	谷戸口待合所	B	C	C	C	1	現状維持	
		和泉	直営	市有地	廃止			
9	嵐口待合所	B	C	C	C	1	現状維持	
		五箇	直営	市有地	廃止			
10	市営バス車庫	B	B	C	C	2	現状維持	市営バス和泉3線(和泉線、前坂線、中竜線)で運用しているバス2台を保管する倉庫であり、車両の維持管理のため、現状維持とする。
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設であるが、公共的なバス停であることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、コンクリートブロック造を41年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、利用者数を把握していないため、「C」としました。
- 4 経費判定については、改善方法などが判定不能なため、「C」としました。

文教施設（必需的公共的施設：広く市民が利用する施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	青少年教育センター	B	A	C	A	7	現状維持	—
		下庄	直営	借地	維持			
2	生涯学習センター (大野公民館含む)	B	A	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
3	大野市文化会館	B	C	A	A	7	見直し	必要な設備の更新や修繕を行い、令和8年6月までに休館を検討する。
		大野	直営	市有地	維持			
4	有終西小学校	B	A	A	A	10	見直し	小中学校再編計画に基づき存続する小学校は維持する。 その他の小学校は、地域との協議により方向性を検討する。
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
5	有終南小学校	B	A	B	A	8	見直し	
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
6	有終東小学校	B	B	A	A	8	見直し	
		大野	直営	市有地	維持			
7	小山小学校	B	A	C	A	7	見直し	
		小山	直営	市有地 ・借地	維持			
8	下庄小学校	B	A	A	A	10	見直し	
		下庄	直営	市有地 ・借地	維持			
9	上庄小学校	B	A	C	A	7	見直し	
		上庄	直営	市有地	維持			
10	阪谷小学校	B	A	C	C	4	見直し	
		阪谷	直営	市有地 ・借地	廃止検討、 見直し			
11	富田小学校	B	B	C	A	5	見直し	
		富田	直営	市有地 ・借地	維持			
12	和泉小中学校	B	A	C	A	7	見直し	
		和泉	直営	市有地 ・借地	維持			
13	開成中学校	B	B	C	C	2	見直し	
		大野	直営	市有地 ・借地	廃止検討、 見直し			
14	陽明中学校	B	B	C	C	2	見直し	
		大野	直営	借地	廃止検討、 見直し			
15	上庄中学校	B	A	C	C	4	見直し	
		上庄	直営	市有地	廃止検討、 見直し			

16	尚徳中学校	B	C	C	C	1	見直し	小中学校再編計画に基づき存続する中学校は維持する。 その他の中学校は、地域との協議により方向性を検討する。
		富田	直営	市有地・借地	廃止			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であるが、学校の再編計画があり全てを残すものではないことから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値4.8未満を「C」、4.8以上5.0未満を「B」、5.0以上を「A」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値5.2を超えたものを「C」、5.0を超え5.2以下を「B」、5.0以下を「A」としました。

文教施設（必需的公共的施設：地域づくり拠点施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	下庄公民館	A	A	B	A	10	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
2	乾側公民館	A	C	C	C	3	現状維持	地域の拠点として必要なことから、長寿命化、利用促進を図り、維持する。
		乾側	直営	市有地	廃止検討、見直し			
3	小山公民館	A	C	C	C	3	現状維持	地域の拠点として必要なことから、長寿命化、利用促進を図り、維持する。
		小山	直営	市有地	廃止検討、見直し			
4	上庄公民館	A	A	C	A	9	現状維持	—
		上庄	直営	市有地	維持			
5	富田公民館	A	A	C	A	9	現状維持	—
		富田	直営	市有地・借地	維持			
6	阪谷公民館	A	A	C	B	7	現状維持	—
		阪谷	直営	市有地	維持			
7	五箇公民館	A	C	A	C	6	現状維持	—
		五箇	直営	市有地	維持			
8	和泉地域交流センター (和泉公民館)	A	A	C	C	6	現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であり地域の拠点となる施設であることから、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、地区住民100人当たりの利用者人数を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値4.8未満を「C」、4.8以上5.0未満を「B」、5.0以上を「A」としました。なお、和泉地域交流センターは、利用判定ができないことから「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値5.2を超えたものを「C」、5.0を超え5.2以下を「B」、5.0以下を「A」としました。なお、和泉地域交流センターは、経費判定ができないことから「C」としました。

文教施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	大野市図書館	B	A	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
2	大野市歴史博物館	B	A	C	C	4	現状維持	市内で唯一の登録博物館であり、市指定文化財などを収蔵・展示するために必要な施設であるため、維持する。
		大野	直営	市有地	廃止検討、見直し			
3	大野市民俗資料館	B	C	C	A	4	現状維持	市指定文化財建造物であり、文化財保護の観点から維持する。
		大野	直営	借地	廃止検討、見直し			
4	越前大野城	B	C	A	A	7	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
5	旧橋本家住宅	B	C	C	B	2	現状維持	国重要文化財建造物であり文化財保護の観点から維持する。
		上庄	直営	借地	廃止検討、見直し			
6	武家屋敷旧内山家	B	C	C	A	4	現状維持	歴史的建造物としての魅力を伝えるとともに、夏障子などの取り組みを女性や若者を中心にインスタグラムなど SNS による情報発信を行うことで、観光誘客の拠点として位置づけ活用する。また、本施設は市の藩政改革で活躍した家老の屋敷であり、市の歴史を伝える重要な建物として保存する必要があるため、維持する。
		大野	直営	借地	廃止検討、見直し			
7	武家屋敷旧田村家	B	A	C	A	7	現状維持	—
		大野	直営	借地	維持			
8	和泉郷土資料館	B	B	C	C	2	現状維持	化石発掘体験センターなどと連携し、化石を活用して、和泉地区の観光誘客を図り、維持する。
		和泉	直営	市有地・借地	廃止検討、見直し			
9	笛資料館	B	C	C	C	1	廃止検討	令和4年度以降、地域と協議を行い、廃止を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止			
10	本願清水イトヨの里	B	B	C	C	2	現状維持	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を市の財産として保護する目的で設置された施設であるため、今後も生息地及び市の魚「イトヨ」を保護し、利用促進を図り、維持する。
		大野	直営	市有地・借地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、準必需的公共的施設であることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値4.8未満を「C」、4.8以上5.0未満を「B」、5.0以上を「A」としました。また、利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値5.2を超えたものを「C」、5.0を超え5.2以下を「B」、5.0以下を「A」としました。

文教施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	小山幼稚園	C	C	C	A	3	見直し	小中学校再編計画に基づく再編が完了してから、地域との協議により方向性を検討する。
		小山	直営	市有地	廃止検討、 見直し			
2	上庄幼稚園	C	C	C	A	3	見直し	
		上庄	直営	市有地	廃止検討、 見直し			
3	阪谷幼稚園	C	C	C	A	3	見直し	
		阪谷	直営	借地	廃止検討、 見直し			
4	富田幼稚園	C	C	C	A	3	見直し	
		富田	直営	借地	廃止検討、 見直し			
5	学校給食センター	C	A	C	C	3	見直し	
		和泉	直営	市有地	維持			
6	COCONO アートプレイス	C	C	A	C	3	現状維持	まちなか文化芸術交流拠点として重要な施設であり、「小コレクター運動」によって手に入れた歴史のある貴重な絵画を引き続き後世に伝えていく必要がある。企画展やワークショップ等を開催し、幅広い年齢層の方々が文化芸術に触れ、親しみ、感性を養う場として活用することで、今後の施設利用の促進を図る。また、運営形態を検討し、より効果的な施設の利活用に努め、維持する。
		大野	直営	市有地	廃止検討、 見直し			
7	越前おおの 水のがっこう	C	C	C	C	0	現状維持	水について総合的に学ぶための施設としてだけでなく、水環境の保全・継承、水によるブランド化を行うための拠点として、より多くの利用を促進し、地域活性化につなげることが目的であり、収益を目的としていない。なお、古民家を活用している特性上、適正管理を行い、維持経費の縮減に努め、維持する。
		大野	直営	市有地	廃止			

備考

- 1 分類判定については、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「C」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」と判定しました。また、利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

スポーツ施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)	
		地区	管理形態	土地	一次判定結果				
1	勤労者体育施設 (サン・スポーツランド)	B	A	C	A	7	見直し	令和6年度までに、県の六呂師高原活性化構想(案)と整合をとって進める。 スポーツ施設は見直しをする。	
		阪谷	管理委託	借地	維持				
2	エキサイト広場 総合体育施設	B	A	A	A	10	現状維持	—	
		大野	直営	市有地	維持				
3	明治公園 テニスコート	B	B	C	A	5	現状維持	—	
		大野	直営	市有地	維持				
4	真名川憩いの島 (広場)	B	B	A	A	8	現状維持	—	
		下庄	指定管理	市有地	維持				
5	真名川憩いの島 (トイレ)	B	A	C	C	4	現状維持	真名川憩いの島利用者のために必要であるため、市が真名川憩いの島占有期間中、維持する。	
		下庄	指定管理	市有地	廃止検討、見直し				
6	真名川憩いの島 (管理棟)	B	A	C	C	4	現状維持		
		下庄	指定管理	市有地・借地	廃止検討、見直し				
7	真名川河川敷 サイクリングロード	B	A	C	C	4	現状維持		健康増進やレクリエーションとしての利用があるため、維持する。
		下庄	直営・一部管理委託	市有地・県有地	廃止検討、見直し				
8	市営ゲートボール場	B	C	C	A	4	現状維持	利用者は少ないが、定期的にゲートボールチームの利用がある。年間の維持管理経費は低く、維持する。	
		大野	指定管理	市有地	廃止検討、見直し				
9	和泉グラウンド	B	C	C	A	4	現状維持	学生合宿等の利用があり、誘客を図るために必要であるため、維持する。 利用人数の推移等を見ながら、ナイター設備の撤去等を含め維持管理費の削減を図っていく。	
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し				
10	和泉グラウンドトイレ	B	C	C	C	1	現状維持	和泉グラウンド利用者のみならず、地域住民や観光客、通行者による利用が多く必要であるため、維持する。 大規模補修等が必要になったタイミングで見直しを図る。	
		和泉	直営	借地	廃止				
11	和泉体育館	B	B	C	A	5	廃止検討	耐震がないことと施設の利用頻度が低いことから、耐用年数が過ぎる令和7年度の廃止に向けて検討する。	
		和泉	直営	借地	維持				
12	DAINOU スポーツランド (広場)	B	A	C	C	4	見直し	県への譲渡要望を引き続き行っていく。冬場以外での利活用について検討する。	
		和泉	管理委託	借地	廃止検討、見直し				
13	DAINOU スポーツランド (スキーセンター)	B	A	C	C	4	見直し		
		和泉	管理委託	借地	廃止検討、見直し				
14	DAINOU スポーツランド (スキータイム計測施設)	B	A	C	C	4	見直し		
		和泉	管理委託	借地	廃止検討、見直し				

15	大野市B&G海洋センター	B	A	A	A	10	現状維持	—
		上庄	直営	市有地・借地	維持			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設であるが、災害時に必要とされる避難施設も含まれていることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。また、グラウンドなどの屋外施設については、スポーツ場の排水その他の土工施設の30年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」としました。また、利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

福祉施設（必需的公共的施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	多田記念大野有終会館	A	A	A	A	12	現状維持	—
		大野	管理 委託	市有地	維持			
2	大野市保健センター	A	A	A	A	12	現状維持	—
		大野	管理 委託	市有地	維持			
3	大野市休日急患診療所	A	A	C	C	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
4	大野市和泉診療所	A	A	C	A	9	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、必需的公共的施設であるため、「A」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」と判定しました。利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

福祉施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	あかね保育園	B	C	A	A	7	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
2	荒島保育園	B	C	A	A	7	現状維持	—
		富田	直営	市有地	維持			
3	阪谷保育園	B	B	C	A	5	現状維持	—
		阪谷	直営	借地	維持			
4	和泉保育園	B	A	C	A	7	現状維持	—
		和泉	直営	市有地 ・借地	維持			
5	南部児童センター	B	B	B	A	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
6	北部児童センター	B	B	B	A	6	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
7	西部児童センター	B	B	C	A	5	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
8	東部児童センター	B	A	B	A	8	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
9	和泉児童センター	B	A	C	A	7	現状維持	—
		和泉	直営	市有地 ・借地	維持			
10	子育て支援施設 (大野市自然こども館)	B	C	C	C	1	譲渡	令和8年度までに、使用団体への譲渡を検討する。譲渡できない場合廃止を検討する。
		阪谷	直営	市有地	廃止			
11	児童デイサービス センター	B	A	C	C	4	現状維持	市内では、他に児童デイサービスの業務を行っているところがなく、サービス受給者にとって必要な施設であるため、維持する。
		大野	指定 管理	市有地	廃止検討、 見直し			
12	地域子育て支援 センター	B	A	A	A	10	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			

備考

- 1 分類判定については、選択的市場的施設であるが、公共的な児童センターがあることから、「B」としました。
- 2 建物判定に使用する耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を50年、鉄骨造を38年、木造を24年としました。
- 3 利用判定については、1日当たりの利用者数を分析数値とし、偏差値48未満を「C」、48以上50未満を「B」、50以上を「A」と判定しました。利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 4 経費判定については、施設規模等に影響されることから、利用者1人当たりの経費（過去3カ年の平均）を分析数値とし、偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

公用施設

番号	施設名称	分類 判定	建物 判定	利用 判定	経費 判定	得点 合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理 形態	土地	一次判定結果			
1	本庁舎	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
2	観光交流センター 1	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
3	観光交流センター 2	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
4	防災倉庫	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
5	猪島水防倉庫	A	C	-	-	3	現状維持	—
		上庄	直営	借地	維持			
6	和泉診療所 医師住宅(医科)	A	C	-	-	3	現状維持	—
		和泉	直営	市有地 ・借地	維持			
7	和泉診療所 医師住宅(歯科)	A	C	-	-	3	現状維持	—
		和泉	直営	市有地 ・借地	維持			
8	城まつり備品格納庫 (亀山西倉庫)	A	B	-	-	4	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
9	城まつり備品格納庫 (水落倉庫)	A	C	-	-	3	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
10	城まつりやぐら格納庫	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
11	防雪基地管理棟 ・除雪施設	A	B	-	-	4	現状維持	—
		大野	直営	借地	維持			
12	防雪基地除雪施設 (和泉)	A	C	-	-	3	現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持			
13	教職員住宅	A	A	-	-	6	現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持			
14	亀山北木造倉庫	A	C	-	-	3	廃止検討	令和4年度以降、収蔵品の収納場所を確保し、廃止を検討する。
		大野	直営	市有地	維持			
15	中央中核格納庫	A	C	-	-	3	廃止検討	保管用品を他施設に集約し、廃止を検討する。
		和泉	直営	借地	維持			

16	機械格納庫	A	B	-	-	4	現状維持	—
		和泉	直営	借地	維持			
17	消防本部庁舎	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
18	消防訓練所	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地 ・借地	維持			
19	和泉分遣所	A	B	-	-	4	現状維持	—
		和泉	直営	借地	維持			
20	1分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
21	1分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
22	1分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
23	1分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持			
24	2分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
25	2分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		下庄	直営	市有地	維持			
26	2分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		下庄	直営	借地	維持			
27	2分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		下庄	直営	借地	維持			
28	2分団5部ポンプ置場	A	C	-	-	3	現状維持	—
		下庄	直営	借地	維持			
29	3分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		乾側	直営	借地	維持			
30	3分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		乾側	直営	借地	維持			
31	4分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		小山	直営	市有地	維持			
32	4分団2部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		小山	直営	借地	維持			
33	4分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		小山	直営	借地	維持			
34	5分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		上庄	直営	市有地	維持			

35	5分団2部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		上庄	直営	市有地	維持			
36	5分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		上庄	直営	借地	維持			
37	5分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		上庄	直営	借地	維持			
38	5分団5部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		上庄	直営	借地	維持			
39	6分団1部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		富田	直営	借地	維持			
40	6分団2部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		富田	直営	市有地	維持			
41	6分団3部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		富田	直営	借地	維持			
42	6分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		富田	直営	借地	維持			
43	7分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		阪谷	直営	借地	維持			
44	7分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		阪谷	直営	借地	維持			
45	7分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		阪谷	直営	借地	維持			
46	7分団4部ポンプ置場	A	B	-	-	4	現状維持	—
		阪谷	直営	借地	維持			
47	8分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		五箇	直営	借地	維持			
48	9分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持			
49	9分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持			
50	9分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	6	現状維持	—
		和泉	直営	借地	維持			

備考

1 公用施設は、利用や経費の判定を行えない施設が多いことから、一次判定結果については、「維持」としました。

その他施設

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	影路中継局	B	A	C	C	4	現状維持	消防無線の中継所として維持する。移動系防災行政無線については縮小(廃止)を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
2	水辺の楽校トイレ	B	A	C	C	4	現状維持	あつ宝んど横はサイクリングコースになっていることで利用者が見込まれ、また、現在修理は必要なく利用できるため、大規模なトイレ修繕が必要な時まで維持する。
		下庄	指定管理	市有地	廃止検討、見直し			

備考

- 1 分類判定については、「B」としました。
- 2 利用判定については、利用者数を把握していないため「C」としました。
- 3 経費判定については、判定ができないことから「C」としました。

普通財産等

番号	施設名称	分類判定	建物判定	利用判定	経費判定	得点合計	施設方向性	一次判定結果によらない理由 (公共施設の再編等取組工程)
		地区	管理形態	土地	一次判定結果			
1	有終会館別館	B	B	C	C	2	見直し	使用契約している団体との契約終了後に、今後の利活用方針を検討する。
		大野	直営	市有地	廃止検討、見直し			
2	旧和泉公民館	B	A	C	C	4	廃止検討	国土交通省の事務所としての使用が終了後、廃止を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止検討、見直し			
3	旧奥越農業共済事務所	B	C	C	C	1	除却(解体)	令和4年度に解体のための設計を実施し、令和5年度に解体予定。
		下庄	直営	借地	廃止			
4	旧林業振興センター	B	B	C	C	2	廃止検討	利用を停止しており、処分制限期間後に廃止を検討する。キャンプ場施設と合わせた民間事業者への譲渡も検討する。
		上庄	利用停止中	市有地	廃止検討、見直し			
5	和泉体験農園堆肥舎	B	C	C	C	1	除却(解体)	令和4年度に、解体に向けた設計を実施し、令和5年度に解体予定。
		和泉	直営	市有地	廃止			
6	和泉体験農園管理棟	B	B	C	C	2	廃止検討	中縦トンネル工事により産出する岩石の調査完了時(令和6年度)に廃止を検討する。
		和泉	直営	市有地	廃止検討、見直し			
7	旧乾側幼稚園	B	C	C	C	1	除却(解体)	耐震性が無く利用できない施設のため、解体し借地を返還する。
		乾側	直営	借地	廃止			

備考

- 1 分類判定については、「B」としました。
- 2 利用判定と経費判定については、一律に「C」としました。

未活用の市有地（基金財産）

名 称		地区	取得年月	筆 数	備 考
地 係			経過年数	面 積	
1	土石捨場用地	大野	S56	16 筆	赤根川右岸
	大野市 121 字地係ほか		40 年	6,854.00 m ²	
2	公共施設用地	大野	S57	3 筆	亀山集会所横
	大野市 232 字地係		39 年	690.85 m ²	
3	越美北線富田駅前	富田	S61	11 筆	越前富田駅北側
	上野 37 字地係ほか		35 年	1,146.55 m ²	
4	都市計画街路代替地	大野	S64	5 筆	赤根川右岸
	大野市 118 字地係		32 年	822.01 m ²	
5	都市計画街路三番線代替地	大野	H2	8 筆	赤根川右岸
	大野市 119 字地係ほか		31 年	2,139.82 m ²	
6	亀山公園整備事業	大野	H2	6 筆	亀山公園（市営ゲートボール場）西側
	大野市 228 字地係		31 年	273.38 m ²	
7	中野公共用地	大野	H3	1 筆	あかね保育園南側（水落駐車場）
	大野市 231 字地係ほか		30 年	227.60 m ²	
8	都市計画街路三番線代替地	大野	H6	4 筆	車庫センター跡地北側
	大野市 139 字地係		27 年	94.98 m ²	
9	公共下水道終末処理場用地	下庄	H10	2 筆	下水処理センター進入路部分
	南新在家 28 字		23 年	45.00 m ²	
10	運転免許センター周辺整備用地	下庄	H10	3 筆	運転免許センター敷地南側
	南新在家 9 字地係ほか		23 年	149.70 m ²	
11	中保中野大橋線用地代替地	下庄	H14	2 筆	現中ノ堂公園東側
	中挟二丁目地係		19 年	734.24 m ²	
12	中ノ堂公園代替地	下庄	H15	2 筆	清滝川西側
	中挟二丁目地係		18 年	1,199.00 m ²	
13	春日線	大野	H15	1 筆	有終南小学校グラウンド西側（県道沿い）
	大野市 101 字 25 番 1		18 年	435.83 m ²	
14	中ノ堂公園事業用地	下庄	H16	4 筆	清滝川西側
	中挟二丁目地係		17 年	2,100.12 m ²	
15	中保中野大橋線事業用地	下庄	H24	1 筆	現中ノ堂公園東側
	中挟二丁目 205		9 年	352.63 m ²	
16	エキサイト広場駐車場用地	大野	H25	1 筆	エキサイト広場南側
	桜塚町 804		8 年	300.73 m ²	
17	旧和泉診療所跡地	和泉	H27	5 筆	和泉小中学校横
	朝日地係		6 年	2,707.47 m ²	

未活用の市有地（普通財産）

名 称		地区	取得年月	筆 数	備 考
地 係			経過年数	面 積	
1	大野市営農場跡地	大野	S40	6 筆	奥越ふれあい公園南（5 番、6 番、7 番、16 番、17 番、18 番）
	大野市 26 字地係		56 年	5,568.00 m ²	
2	旧下庄公民館跡地	下庄	S53	1 筆	旧下庄公民館跡地
	中野 44 字 59 番 2		43 年	481.49 m ²	
3	空地（旧春日集会所）	大野	S55	1 筆	旧春日集会所
	大野市 221 字 75 番 1		41 年	139.27 m ²	
4	寄付地（住宅貸付地跡地）	大野	S62	1 筆	亀山公園南側 （登記面積 1,584.66 m ² のうち）
	大野市 228 字 2 番 2 のうち		34 年	149.36 m ²	
5	寄付地（住宅貸付地跡地）	大野	S62	1 筆	亀山公園北側
	大野市 228 字 87 番 1		34 年	700.95 m ²	
6	寄付地（住宅貸付地跡地）	大野	S62	1 筆	亀山公園南側 （登記面積 1,584.66 m ² のうち）
	大野市 228 字 2 番 2 のうち		34 年	204.99 m ²	
7	西部児童センター横空地	大野	S64	2 筆	西部児童センター西側（97 番 1、99 番 1 登記面積 1,989.61 m ² のうち）
	大野市 138 地係		32 年	904.21 m ²	
8	亀山西雑木林	大野	H1	11 筆	亀山西雑木林（134 番、135 番、136 番、139 番 1、139 番 3、140 番 1、140 番 3、141 番 1、141 番 3、142 番 1、142 番 3）
	大野市 228 地係		32 年	578.72 m ²	
9	寄付地（事業所貸付地跡地）	大野	H15	1 筆	美川町寄付地
	美川町 211 番地		18 年	1,466.08 m ²	
10	南部第二土地区画整理事業地	大野	H3	1 筆	若杉公園東
	若杉町 1712 番地		30 年	380.02 m ²	
11	寄付地（住宅貸付地跡地）	下庄	H15	2 筆	中荒井町寄付地（906 番地 1、906 番地 2）
	中荒井町一丁目 906		18 年	1,050.59 m ²	
12	寄付地（住宅貸付地跡地）	下庄	H15	1 筆	中荒井町寄付地
	中荒井町一丁目 904		18 年	179.00 m ²	
13	寄付地	下庄	H16	1 筆	寺前公園北
	中荒井町一丁目 114-2		17 年	393.00 m ²	
14	寄付地	下庄	H16	2 筆	三番交番南東（904 番、906 番）
	中荒井町一丁目地係		17 年	1,229.59 m ²	
15	北部第三土地区画整理事業地	下庄	H18	1 筆	奥越土木事務所南 （鉄塔下で用途制限あり）
	東中野二丁目 801 番地		15 年	492.87 m ²	
16	旧クリーンセンター跡地	下庄	H23	33 筆	赤根川北岸
	東大月 14 字地係		10 年	8,086.00 m ²	
17	和泉地区	和泉	—	8 筆	角野（宅地、雑種地）
	角野地係		—	509.44 m ²	
18	和泉葬斎場跡地	和泉	—	8 筆	和泉地区葬斎場跡地
	角野地係		—	4,681.00 m ²	
19	和泉地区	和泉	—	2 筆	上大納（雑種地）
	上大納地係		—	833.00 m ²	
20	和泉地区	和泉	—	8 筆	板倉（雑種地、田畑）
	板倉地係		—	857.66 m ²	

21	和泉地区	和泉	—	39 筆	朝日 (宅地、雑種地、田畑)
	朝日地係		—	8,179.38 m ²	
22	和泉地区	和泉	—	4 筆	川合 (雑種地)
	川合地係		—	1,179.00 m ²	
23	和泉地区	和泉	—	9 筆	貝皿 (宅地、田畑)
	貝皿地係		—	4,510.00 m ²	
24	和泉地区	和泉	—	63 筆	川合 (四季の森)
	川合地係		—	33,183.85 m ²	
25	和泉地区	和泉	—	1 筆	伊月 (雑種地)
	伊月地係		—	165.23 m ²	
26	和泉地区	和泉	—	1 筆	三面 (田畑)
	三面地係		—	3,966.00 m ²	
27	和泉地区	和泉	—	2 筆	小谷堂 (雑種地)
	小谷堂地係		—	210.00 m ²	
28	和泉地区	和泉	—	6 筆	伊勢 (雑種地)
	伊勢地係		—	2,047.00 m ²	

※ 公衆用道路、山林、池沼、貸付地、忠魂碑、鉄道敷き、公園等使用中の土地を除く

施設状況一覧 【資料編】

本編の12ページから40ページまでに記載した各施設の一次判定結果について、判定根拠とした実績等の数値を資料として掲載します。

1 現状分析と判定の手順(本編の8ページと9ページから抜粋)

要領① 公共施設サービスの分類と判定

分 類	判 定
○必需的公共的施設 市民の日常生活においてほとんどの人に必要とされる必需性が高い施設	A
○準必需的公共的施設 市民にとって必要性が異なる施設であるが必需性が高い施設	B (場合によっては“C” ※1)
○選択的市場的施設 特定の市民が生活や余暇を充実させるためなど、市民にとって必要性が異なる選択的な施設	C (場合によっては“B” ※1)

※1 「場合によって」の具体的説明は、分類ごとに一覧表に掲載しています。

要領② 分類施設別の現状分析と観点別判定

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は行動制限や施設の利用制限を強いられたため、利用状況調査に関しては平成29年度から令和元年度の3カ年を調査しました。また、経費状況に関しても、同様に平成29年度から令和元年度の3カ年を調査しました。

分 類	判 定
○建物状況	
耐用年数が10年超残っている施設	A
今後10年以内に耐用年数を超える施設	B
耐用年数を超えている施設	C
○利用状況	
施設開館日1日当たりの利用者数を基本とし、市営住宅については入居率を、水道・下水道については加入率を、公民館については地区住民100人当たりの利用者数を分析数値とする	
偏差値50以上	A
偏差値48以上50未満	B
偏差値48未満	C
○経費状況	
利用者1人当たりの経費を基本とし、市営住宅については1世帯当たりの年間経費を、利用者数を把握していない施設については施設開館日1日当たりの経費を分析数値とする	
偏差値50以下	A
偏差値50を超え52以下	B
偏差値52を超える	C

要領③ ①②の判定の合計と一次判定

得点合計	公共施設の一次判定
0～1点	廃止
2～4点	廃止検討・見直し
5点～12点	維持

施設状況一覧 【資料編】

【参考】

耐用年数について

建物の耐用年数の考え方は、一般的に次のように分類されます。

物理的耐用年数	建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築ないし更新する費用を上回る年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法(財務省令の別表)で定められた年数
機能的耐用年数	使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術の革新や社会的要求が向上して陳腐化する年数

一般的に耐用年数は、機能的耐用年数<法定耐用年数<経済的耐用年数<物理的耐用年数となります。

上記の耐用年数の中で、最もよく目にするのが法定耐用年数で、それぞれの不動産価値を公平に算出するために国が設定したものです。法定耐用年数は、建物の実際の寿命とは必ずしも一致しませんが、不動産の種類や構造、用途によって一律に決められており、建物の価値の判定に一般的に使われています。

本計画においても、一次判定の指標の一つとして、法定耐用年数を使用しました。なお、大規模改修等により、使用可能期間が延長したり、価値が増加したりする場合がありますが、本計画ではその点については考慮していません。

公共施設の再編を検討する中で、保有し続けていくべき施設を明確にし、今後も使用する施設については、適正な維持管理や補修等の実施により長寿命化を図る必要があります。

2 各施設の状況

表の見方

①施設の経過年数は、令和3年3月31日時点で計算しています。

②耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に定める耐用年数表に基づき次のとおりとしました。

木造:24年、鉄骨造:38年、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造:50年

これ以外の構造についての耐用年数は、それぞれの分類ごとに注記しました。

③利用状況や経費状況については、調査した平成29年度から令和元年度までの3カ年の平均値を掲載しています。また、他の施設と一体的に管理するなどにより、個別の状況が不明な場合「-」としています。

④施設構造欄に記載しているアルファベットの意味は次のとおりです。

W:木造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄筋鉄骨コンクリート造、S:鉄骨造、C:コンクリート造、CB:コンクリートブロック造

⑤耐震性欄で不明と記載しているのは、耐震診断の義務がなく、診断を実施していないため、耐震性の有無が不明なものです。

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 12～13

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当 たりの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	1日当 たりの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	レクリエーション施設（必需的公共的施設）	山王公園	大野	昭和31年10月	A	20	64	C	-	-	A	3052	49.8	A	9	維持	現状維持	0	-	-
2		神明公園	大野	昭和31年10月	A	20	64	C	-	-	A	900	45.6	A	9	維持	現状維持	0	-	-
3		三角公園	大野	昭和37年8月	A	20	58	C	-	-	A	1089	45.9	A	9	維持	現状維持	0	-	-
4		駅東公園	大野	昭和37年8月	A	20	58	C	-	-	A	1703	47.2	A	9	維持	現状維持	0	-	-
5		春日公園	大野	昭和44年1月	A	20	52	C	-	-	A	3132	50.0	A	9	維持	現状維持	0	-	-
6		弥生公園	大野	昭和44年1月	A	20	52	C	-	-	A	843	45.5	A	9	維持	現状維持	0	-	-
7		寺前公園	下庄	昭和51年4月	A	20	44	C	-	-	A	2829	49.4	A	9	維持	現状維持	0	-	-
8		陽明公園	下庄	昭和53年11月	A	20	42	C	-	-	A	3393	50.5	B	7	維持	現状維持	0	-	-
9		荒井公園	下庄	昭和53年11月	A	20	42	C	-	-	A	958	45.7	A	9	維持	現状維持	0	-	-
10		さくら公園	下庄	昭和52年4月	A	20	43	C	-	-	A	833	45.4	A	9	維持	現状維持	0	-	-
11		中挾公園	下庄	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	1465	46.7	A	9	維持	現状維持	0	-	-
12		清和公園	大野	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	1033	45.8	A	9	維持	現状維持	0	-	-
13		美里公園	大野	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	3252	50.2	B	7	維持	現状維持	0	-	-
14		吉野公園	大野	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	1192	46.1	A	9	維持	現状維持	0	-	-
15		資母郷公園	下庄	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	3136	50.0	A	9	維持	現状維持	0	-	-
16		右近次郎公園	大野	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	3473	50.7	B	7	維持	現状維持	0	-	-
17		きよたき公園	下庄	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	769	45.3	A	9	維持	現状維持	0	-	-
18		中ノ堂公園	下庄	昭和52年10月	A	20	43	C	-	-	A	3630	51.0	B	7	維持	現状維持	0	-	-
19		若杉公園	大野	平成3年3月	A	20	30	C	-	-	A	586	45.0	A	9	維持	現状維持	0	-	-
20		東中公園	上庄	平成3年3月	A	20	30	C	-	-	A	609	45.0	A	9	維持	現状維持	0	-	-
21		さいわい公園	大野	平成3年3月	A	20	30	C	-	-	A	586	45.0	A	9	維持	現状維持	0	-	-
22		有終公園	大野	平成9年2月	A	20	24	C	-	-	A	10850	65.2	C	6	維持	現状維持	0	-	-
23		水アビト公園	下庄	平成15年11月	A	20	17	B	-	-	A	1342	46.4	A	10	維持	現状維持	0	-	-
24		滝ヶ花公園	下庄	平成14年3月	A	20	19	B	-	-	A	1339	46.4	A	10	維持	現状維持	0	-	-
25		東中野公園	下庄	平成14年3月	A	20	19	B	-	-	A	1834	47.4	A	10	維持	現状維持	0	-	-
26		茜公園	大野	平成14年3月	A	20	19	B	-	-	A	751	45.3	A	10	維持	現状維持	0	-	-
27		三番ポケットパーク	大野	平成14年3月	A	20	19	B	-	-	A	706	45.2	A	10	維持	現状維持	0	-	-
28		本願清水公園	大野	平成14年4月	A	20	18	B	-	-	A	1109	46.0	A	10	維持	現状維持	0	-	-

施設状況一覧 【資料編】

29	明治公園	大野	平成3年3月	A	20	30	C	-	-	A	10209	63.9	C	6	維持	現状維持	0	-	-
30	亀山公園	大野	昭和32年3月	A	20	64	C	-	-	A	28976	101.0	C	6	維持	現状維持	0	-	-
31	木瓜川緑地	下庄	平成15年11月	A	20	17	B	-	-	A	4987	53.6	C	7	維持	現状維持	0	-	-
32	中野清水緑地	下庄	平成14年4月	A	20	18	B	-	-	A	1229	46.2	A	10	維持	現状維持	0	-	-
33	義景公園	大野	平成6年4月	A	20	26	C	-	-	A	1941	47.6	A	9	維持	現状維持	27.4	-	-
<p>耐用年数は、「構築物」-「緑化施設及び庭園」-「その他の緑化施設及び庭園」の20年としました。 利用判定は、利用者数は把握していないが、施設の必要性(公共性)を重視し、「A」としました。</p>																	27.4		

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 14

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	1日当た りの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	レクリエーション施設 (的施設) 準 必 需 的 公 共 施 設	麻那姫湖青少年旅行村(春の里)麻那姫像	上庄	平成3年4月	B	10	29	C	-	-	C	1848	63.8	C	1	廃止	現状維持	0	-	-
2		麻那姫湖青少年旅行村(夏の里)広場・駐車場	上庄	平成3年4月	B	15	29	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	0	-	-
3		麻那姫湖青少年旅行村(夏の里)螺旋階段	上庄	平成4年8月	B	50	28	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	162	RC	有
4		麻那姫湖青少年旅行村(雲川公園)四阿	上庄	平成4年4月	B	38	28	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	121	S	有
5		勝原園地(トイレ)	五箇	昭和61年4月	B	38	34	B	-	-	A	909	41.6	A	8	維持	現状維持	19.2	RC	有
6		鳩ヶ湯公衆トイレ	五箇	平成3年4月	B	38	29	B	-	-	A	1391	53.0	C	5	維持	現状維持	20	RC	有
7		勝原登山口公衆トイレ	五箇	平成8年4月	B	38	24	A	-	-	A	1614	58.3	C	7	維持	現状維持	23.33	RC	有
8		下小池公衆トイレ	五箇	昭和55年4月	B	24	40	C	-	-	A	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	除却(解体)	1.5	その他	無
9		荒島岳中出駐車場(トイレ)	富田	平成24年5月	B	24	8	A	-	-	A	1234	49.3	A	10	維持	現状維持	19.52	W	有
10		荒島岳蔵生駐車場	富田	平成24年5月	B	10	8	B	-	-	A	578	33.9	A	8	維持	現状維持	0	-	-
<p>耐用年数は、舗装路面により「コンクリート敷やブロック敷」などを15年、「アスファルト敷」を10年としました。トイレについては建物の構造により、鉄筋コンクリート造を50年、コンクリートブロック造を41年、鉄骨造を38年、木造(合成樹脂造を含む)を24年としました。</p> <p>利用判定は、利用者数を把握していないため「C」としましたが、必需性(公共性)の高いトイレと駐車場については「A」としました。</p> <p>経費判定は、経費が不明な施設については改善方法等が判定不能なため「C」としました。</p>																				
366.55																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 15～16

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況		経費 判定							
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当たり の経費 (円)								偏差値
1	レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 (選 択 的 市 場 的 施 設)	あっ宝んど	下庄	平成12年4月	C	50	20	A	446.6	78.2	A	118	35.7	A	9	維持	現状維持	3,462.60	SRC	有
2		宝慶寺いこいの森(広場)	上庄	昭和54年4月	C	24	41	C	25.0	44.0	C	1842	59.3	C	0	廃止	譲渡	0	—	—
3		宝慶寺いこいの森(キャンプセンター)	上庄	昭和56年4月	C	38	39	C			C			0	廃止	譲渡	140.5	S	不明	
4		宝慶寺いこいの森(トイレ)	上庄	平成10年4月	C	24	22	B			C			1	廃止	譲渡	26	W	不明	
5		宝慶寺いこいの森(バーベキューセンター)	上庄	平成5年12月	C	24	27	C			C			0	廃止	譲渡	174	W	不明	
6		宝慶寺いこいの森(ポンプ庫)	上庄	昭和54年4月	C	41	41	B			C			1	廃止	譲渡	2.7	C	不明	
7		宝慶寺いこいの森(炊事棟)	上庄	昭和54年4月	C	38	41	C			C			0	廃止	譲渡	82	S	不明	
8		宝慶寺いこいの森(倉庫)	上庄	昭和54年4月	C	24	41	C			C			0	廃止	譲渡	38	W	不明	
9		宝慶寺いこいの森(総合案内所)	上庄	昭和54年4月	C	38	41	C			C			0	廃止	譲渡	73	S	不明	
10		ファミリーリゾート休養施設(うらら館)	阪谷	平成10年11月	C	50	22	A			104.3			50.4	A	1189	50.4	B	7	維持
11		麻那姫湖青少年旅行村(中島公園)	上庄	昭和58年4月	C	50	37	A	43.9	45.5	C	1506	54.7	C	3	廃止検討 、見直し	現状維持	0	—	—
12		麻那姫湖青少年旅行村(中島公園・ケビンサイト)	上庄	昭和55年10月	C	38	40	C			C			0	廃止	現状維持	76.8	S	不明	
13		麻那姫湖青少年旅行村(中島公園・管理棟)	上庄	昭和57年7月	C	50	38	A			C			3	廃止検討 、見直し	現状維持	119.88	RC	有	
14		ふるさと自然公園六呂師国民休養地(動物越冬畜舎)	阪谷	昭和59年4月	C	50	36	A			—			—	C	—	—	C	3	廃止検討 、見直し
15		九頭竜保養の里(フレアール和泉ほか)	和泉	平成6年8月	C	50	26	A	58.3	46.7	C	861	45.9	A	6	維持	見直し	2,922.84	RC	有
16		九頭竜保養の里(コテージ)	和泉	平成6年8月	C	24	26	C			C			3	廃止検討 、見直し	除却(解体)	412.38	W	有	
17		九頭竜保養の里(平成の湯)	和泉	平成26年8月	C	38	6	A			97.8			49.9	A	A	9	維持	現状維持	624.87
18		国民休養地(パークホテルほか)	和泉	昭和49年12月	C	50	46	B	32.5	44.6	C	2461	67.8	C	1	廃止	譲渡	2,577.91	RC	有
19	九頭竜スキー場(ヒュッテ)	和泉	昭和60年10月	C	38	35	B	151.9	54.3	A	8972832	—	C	4	廃止検討 、見直し	譲渡	739.13	S	有	

施設状況一覧 【資料編】

20	和泉前坂家族旅行村(広場)	和泉	平成1年11月	C	24	31	C			C			B	1	廃止	譲渡	0	—	—
21	和泉前坂家族旅行村(ケビンサイト)	和泉	平成1年11月	C	24	31	C	29.3	44.3	C	1262	51.4	B	1	廃止	譲渡	194.4	W	不明
22	和泉前坂家族旅行村(管理棟)	和泉	平成1年11月	C	24	31	C			C			B	1	廃止	譲渡	303.24	W	有
23	自然体験活動施設(六呂師自然楽舎)	阪谷	平成1年3月	C	50	32	A	5.9	42.4	C	1222	50.8	B	4	廃止検討、見直し	廃止検討	1,917	RC	有

14,755.29

利用判定については、利用者数を把握していない施設については、「C」としました。
 経費判定については、施設規模に影響されることから、利用者1人当たりの経費(過去3カ年の平均)を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。また、経費が分からない施設については改善方法などが判定不能なため、「C」としました。
 九頭竜保養の里(平成の湯)の利用判定は、フレアール和泉宿泊客の入浴を考慮し、「A」としました。
 九頭竜スキー場(ヒュッテ)の経費状況の偏差値は、暖冬により利用者がいなかった年の影響が大きいため、偏差値測定の対象外とし、経費判定は「C」としました。

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 17

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値		1日当た りの経費 (円)	偏差値							
1	産 業 振 興 必 要 施 設	大野市職業訓練センター	下庄	昭和58年8月	A	50	37	A	65.2	-	C	50871	60.0	C	6	維持	現状維持	1,410.06	RC	有
2		まちなか交流センター	大野	昭和57年3月	A	50	39	A	-	-	C	10987	40.0	A	9	維持	現状維持	1,673.57	RC	有
利用判定は、利用者数を把握していない施設については「C」としました。																				
3,083.63																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 17

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値		1日当た りの経費 (円)	偏差値							
1	産業 振興 施設 (準 必 需 的 公 共 的)	上庄堆肥センター	上庄	平成9年3月	C	20	24	C	-	-	C	116	41.3	A	3	維持	廃止検討	923	S	有
2		上庄堆肥センター (堆肥保管庫)	上庄	平成11年3月	C	24	22	B	-	-	C	-	-	C	1	廃止	見直し	641	S	有
3		六呂師堆肥センター	阪谷	平成12年11月	C	24	20	B	-	-	C	44650	66.7	C	1	廃止検討 、見直し	廃止検討	2,260	RC	有
4		特用林産物生産施設 (旧マイタケ工場ほか)	和泉	平成14年4月	C	①50、 38 ②38 ③38 (車庫 は不 明)	①47、 54 ②17 ③26 年(車 庫は 不明)	B	-	-	C	3718	43.3	A	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	2,816.74	①RC、 S②S ③S(車 庫は不 明)	不明
5		特用林産物生産・加工施設	和泉	平成28年3月	C	38	5	A	12.1	-	B	13288	48.8	A	7	維持	現状維持	2,770.61	S	有
																	9,411.35			

分類判定は、民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「C」としました。
 利用判定は、利用者数を把握していない施設については「C」としました。なお、特用林産物生産・加工施設は特産物販売所も兼ねており、観光客も利用する施設であることを考慮し「B」としました。

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 18

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当た りの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	設産業 市場(振 興的)的 的施	中山間地域農村活性化施設 (スターランドさかだに)	阪谷	平成12年8月	C	24	20	B	22.2	-	C	566	-	C	1	廃止	見直し	869.32	W	有
2		内水面遊漁等施設(サン・ フィッシュランド)	阪谷	平成6年3月	C	24	27	C	-	-	C	-	-	C	0	廃止	廃止検討	63	BC+W	有
利用判定や経費判定は、利用停止中や利用者把握ができない施設は「C」としました。															932.32					

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 19～20

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									経費 判定
					耐用 年数	経過 年数		1日当 たりの 利用者 数(人)	偏差 値	利用 判定	1日当 たりの 経費 (円)	偏差 値	経費 判定							
1	観光振興施設 (選択的市場的施設)	越前おおの結ステーション(広場・駐車場)	大野	平成22年3月	B	24	11	A	-	-	A	-	-	C	7	維持	現状維持	536.1	-	-
2		越前おおの結ステーション(結楽座)	大野	平成21年12月	B	24	11	A	257.3	55.8	A	-	-	C	7	維持	現状維持	327.93	W	有
3		越前おおの結ステーション(藩主隠居所)	大野	平成22年8月	B	24	10	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討、見直し	現状維持	170.09	W	有
4		まちなか観光拠点施設(平成大野屋・二階蔵)	大野	平成17年4月	B	24	15	B	70.6	44.8	C	38438	60.8	C	2	廃止検討、見直し	現状維持	144.98	W	有
5		まちなか観光拠点施設(平成大野屋・平蔵)	大野	平成12年4月	B	24	20	B	80.0	45.3	C			C	2	廃止検討、見直し	現状維持	192.95	W	有
6		まちなか観光拠点施設(平成大野屋・洋館)	大野	平成11年9月	B	24	21	B	81.6	45.4	C			C	2	廃止検討、見直し	現状維持	436.45	W	有
7		城下町東広場(駐車場含む)	大野	平成24年3月	B	24	9	A	16.8	41.6	A			11919	45.0	A	10	維持	現状維持	581.53
8		城下町西広場(駐車場)	大野	平成25年11月	B	24	7	A	-	-	A	-	-	C	7	維持	現状維持	0	-	-
9		城下町南広場(駐車場)	大野	平成28年1月	B	24	5	A	-	-	A	-	-	C	7	維持	現状維持	14,500	-	-
10		道の駅九頭竜	和泉	昭和62年10月	B	38	33	B	553.3	73.4	A	23492	51.9	B	6	維持	現状維持	1,245.60	-	-
11		道の駅九頭竜(ふれあい会館)	和泉	昭和62年10月	B	50	33	A			A			8	維持	現状維持	870.03	RC	有	
12		道の駅九頭竜(直売所部分)	和泉	昭和62年10月	B	24	33	C			A			5	維持	現状維持	123.93	W	有	
13		九頭竜湖畔観光用地	和泉	平成3年3月	B	20	30	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	廃止検討	0	-	-
14		道の駅越前おおの荒島の郷	富田	令和3年4月	B	50	1	A	-	-	A	-	-	C	7	維持	現状維持	5,082	S	有
15		石灯笼会館	大野	平成3年3月	B	24	30	C	45.1	43.3	C	1378	38.7	A	4	廃止検討、見直し	見直し	199.87	W	有
16		御清水会館	大野	平成5年3月	B	24	28	C	298.6	58.3	A	2072	39.1	A	7	維持	見直し	91.62	W	有
17		化石発掘体験センター	和泉	平成29年10月	B	38	3	A	26.0	42.1	C	44567	64.5	C	4	廃止検討、見直し	現状維持	1,075.95	S	有
分類判定は、選択的市場的施設ではあるが、観光に必要な施設であるため、「B」としました。 九頭竜湖畔観光用地の耐用年数は、「その他の緑化施設及び庭園」の20年としました。 利用判定は、利用者数を把握していない施設については「C」としました。駐車場として広く利用されている施設や道の駅越前おおの荒島の郷は「A」としました。 経費判定は、他の施設と一体的に管理され個別に算出できない施設と道の駅越前おおの荒島の郷は、判定ができないことから「C」としました。																				
25,579.03																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 21～22

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目										合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当 たりの 利用者 数(人)	偏差 値	利用 判定	利用者1 人当 たりの 経費 (円)	偏差 値	経費 判定						
1	基盤施設 (必需的公共的施設… コミュニティ施設)	春日集会所	大野	平成10年2月	A	24	23	B	13.6	42.2	C	165	44.7	A	7	維持	見直し	133.81	W	有
2		義景集会所	大野	昭和57年1月	A	24	39	C	22.5	55.6	A	464	48.4	A	9	維持	見直し	162.53	W	有
3		中荒井集会所	下庄	昭和57年12月	A	24	38	C	34.7	74.1	A	278	46.1	A	9	維持	見直し	143.75	W	有
4		毘沙門集会所	大野	昭和57年12月	A	24	38	C	16.6	46.7	C	709	51.5	B	4	廃止検討 、見直し	見直し	162.73	W	有
5		駅東集会所	大野	昭和58年1月	A	24	38	C	19.3	50.8	A	158	44.6	A	9	維持	見直し	164.7	W	有
6		亀山集会所	大野	昭和58年11月	A	24	37	C	27.5	63.2	A	139	44.4	A	9	維持	見直し	163.03	W	有
7		秋葉集会所	大野	昭和58年11月	A	24	37	C	20.1	52.0	A	111	44.0	A	9	維持	見直し	162.41	W	有
8		城町集会所	大野	昭和60年3月	A	24	36	C	11.7	39.3	C	802	52.7	C	3	廃止検討 、見直し	見直し	119.13	W	有
9		春日野集会所	大野	昭和60年3月	A	24	36	C	17.4	48.0	C	127	44.2	A	6	維持	見直し	151.48	W	有
10		幸町集会所	大野	昭和61年3月	A	24	35	C	21.7	54.5	A	648	50.7	B	7	維持	見直し	163.17	W	有
11		中挾集会所	下庄	昭和62年2月	A	24	34	C	16.4	46.4	C	479	48.6	A	6	維持	見直し	161.69	W	有
12		上中野集会所	下庄	平成7年3月	A	24	26	C	15.5	45.0	C	1231	58.0	C	3	廃止検討 、見直し	見直し	222.64	W	有
13		開成集会所	大野	昭和62年12月	A	24	33	C	25.3	59.8	A	330	46.8	A	9	維持	見直し	161.4	W	有
14		春日南部集会所	大野	平成4年4月	A	24	28	C	16.8	47.0	C	260	45.9	A	6	維持	見直し	116.2	W	有
15		日吉集会所	大野	平成6年4月	A	24	26	C	11.9	39.5	C	86	43.7	A	6	維持	見直し	137.55	W	有
16		東部集会所	大野	平成7年3月	A	24	26	C	21.2	53.7	A	199	45.1	A	9	維持	見直し	126.69	W	有
17		西里公民館(西里集会所)	大野	昭和44年7月	A	24	51	C	-	-	C	-	-	C	3	廃止検討 、見直し	廃止検討	261.68	W	不明
18		元町会館	大野	平成6年4月	A	24	26	C	15.9	45.6	C	177	44.9	A	6	維持	見直し	360.6	W	有
19		元町会館(外トイレ)	大野	平成6年1月	A	24	27	C	-	-	C	-	-	C	3	廃止検討 、見直し	現状維持	33.12	W	有
20		木本集落センター	上庄	昭和61年3月	A	38	35	B	29.4	66.1	A	573	49.8	A	10	維持	見直し	346.8	S	有
21		大納地区集会施設	和泉	昭和63年5月	A	38	32	B	14.7	43.8	C	349	47.0	A	7	維持	見直し	149.6	S	有
22		ぶなの木コミュニティセンター	和泉	平成15年3月	A	24	18	B	6.0	30.6	C	1542	61.9	C	4	廃止検討 、見直し	譲渡	127.29	W	有

施設状況一覧 【資料編】

23	旧蕨生小学校	富田	平成2年3月	A	50	31	A	24.7	58.9	A	269	46.0	A	12	維持	現状維持	2,803.67	RC	有
24	旧荒島保育園	富田	平成3年2月	A	24	30	C	-	-	C	-	-	C	3	廃止検討 、見直し	見直し	361.16	W	有
25	旧乾側小学校	乾側	昭和54年12月	A	50	41	B	10.5	41.6	C	3852	49.8	A	7	維持	見直し	2,392	RC+W	無
利用判定は、利用者数を把握していない施設については、「C」としました。																	9,288.83		

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 23

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況		経費 判定							
						耐用 年数	経過 年数		入居率 (%)	偏差値	利用 判定	1世帯当 たりの年 間経費(円)								偏差値
1	基盤施設 （必需的 公共的 施 設 … 市 営 住 宅 ）	西里団地	大野	昭和41年4月	B	38	54	C	32.9	-	C	131484	44.8	A	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	3,839.40	C	有
2		中挾団地1号棟	下庄	昭和58年4月	B	50	37	A	96.3	-	A	116875	44.4	A	10	維持	現状維持	1,391.13	RC	有
3		中挾団地2号棟	下庄	平成10年4月	B	50	22	A	94.4	-	A	116875	44.4	A	10	維持	現状維持	1,163.97	RC	有
4		国時団地	大野	昭和64年1月	B	50	32	A	76.7	-	C	45734	42.5	A	7	維持	現状維持	5,225.65	RC	有
5		国時団地(定住促進住宅)	大野	昭和64年1月	B	50	32	A	86.6	-	B	70125	43.1	A	8	維持	現状維持		RC	有
6		西二番町家住宅	大野	平成14年3月	B	50	19	A	100.0	-	A	1069700	70.3	C	7	維持	現状維持	1,214.69	RC	有
7		東二番町家住宅	大野	平成13年11月	B	50	19	A	95.2	-	A	822846	63.6	C	7	維持	見直し	1,135.70	RC	有
8		大納ハイツ	和泉	昭和47年4月	B	50	48	B	22.2	-	C	210184	46.9	A	5	維持	廃止検討	458.64	RC	無
分類判定は、必需的公共的施設ではあるが民間事業者が営利目的として参入可能であることから、「B」としました。 利用判定は、住宅の入居率(過去3カ年の平均)を分析数値とし、入居率90%以上を「A」、80%以上90%未満を「B」、80%未満を「C」としました。 経費判定は、利用1世帯当たりの年間経費(過去3カ年の平均)を分析数値としました。																				
14,429.18																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 24

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		加入率 (%)	偏差値	利用 判定	1年間の 平均経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	基盤施設 (必需的公共的施設… 水道・簡易水道) 上水	上水道配水場・水源	大野	昭和54年4月	A	50	41	B	20.0	-	C	29957290	-	A	7	維持	現状維持	245	RC	無
2		西富田地区簡易水道	富田	昭和39年12月	A	50	56	C	85.5	-	B	3907944	-	A	7	維持	統合・複合化	0	-	-
3		富田地区簡易水道	富田	昭和41年4月	A	50	54	C	92.1	-	A	2602524	-	A	9	維持	統合・複合化	0	-	-
4		荒島地区簡易水道	富田	昭和33年4月	A	50	62	C	93.4	-	A	4969684	-	A	9	維持	現状維持	0	-	-
5		木本地区簡易水道	上庄	昭和41年12月	A	50	54	C	89.6	-	B	4222691	-	A	7	維持	現状維持	0	-	-
6		菖蒲池地区簡易水道	下庄	昭和50年4月	A	50	45	B	62.3	-	C	1783735	-	A	7	維持	統合・複合化	0	-	-
7		北富田地区簡易水道	富田	昭和61年2月	A	50	35	A	93.7	-	A	2845074	-	A	12	維持	統合・複合化	0	-	-
8		阪谷第一地区簡易水道	阪谷	平成10年10月	A	50	22	A	92.1	-	A	2035297	-	A	12	維持	統合・複合化	0	-	-
9		南富田地区簡易水道	富田	平成13年10月	A	50	19	A	83.5	-	B	3033764	-	A	10	維持	統合・複合化	0	-	-
10		下庄北部地区簡易水道	下庄	平成14年10月	A	50	18	A	94.9	-	A	1897401	-	A	12	維持	統合・複合化	0	-	-
11		和泉地区簡易水道	和泉	平成17年11月	A	50	15	A	90.9	-	A	7393323	-	A	12	維持	現状維持	0	-	-
12		阪谷第二地区簡易水道	阪谷	平成21年6月	A	50	11	A	86.9	-	B	4172507	-	A	10	維持	統合・複合化	0	-	-
利用判定は、水道の加入率(過去3カ年の平均)を分析数値とし、加入率90%以上を「A」、80%以上90%未満を「B」、80%未満を「C」としました。 経費判定は、水道施設はライフラインであり必要施設であるため「A」としました。																	245			

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 25～26

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		加入 率 (%)	偏差 値	利用 判定	1年間 の平均 経費 (円)	偏差 値							経費 判定
1	基盤施設（必需的公共の施設…下水道・し尿処理）	大野市下水処理センター	下庄	平成11年4月	A	50	21	A	34.6	-	C	54926253	-	A	9	維持	現状維持	3,319.16	RC	有
2		阿難祖地区農業集落排水処理施設	小山	平成3年1月	A	50	30	A	99.7	-	A	4107396	-	A	12	維持	現状維持	69.7	RC	無
3		佐開地区農業集落排水処理施設	上庄	平成4年10月	A	50	28	A	98.8	-	A	3001076	-	A	12	維持	現状維持	89.24	RC	無
4		南六呂師地区農業集落排水処理施設	阪谷	平成7年1月	A	50	26	A	96.7	-	A	8040255	-	A	12	維持	現状維持	396.64	RC	無
5		下唯野地区農業集落排水処理施設	富田	平成7年1月	A	50	26	A	96.9	-	A	3306074	-	A	12	維持	現状維持	133.39	RC	無
6		上庄第一地区農業集落排水処理施設	上庄	平成9年7月	A	50	23	A	97.1	-	A	7717912	-	A	12	維持	現状維持	184.07	RC	有
7		稲郷・野中地区農業集落排水処理施設	上庄	平成9年7月	A	50	23	A	99.6	-	A	8399092	-	A	12	維持	現状維持	217.48	RC	有
8		阪谷第一地区農業集落排水処理施設	阪谷	平成10年8月	A	50	22	A	95.1	-	A	5519706	-	A	12	維持	現状維持	288.6	RC	有
9		上庄第二地区農業集落排水処理施設	上庄	平成11年1月	A	50	22	A	99.3	-	A	9711184	-	A	12	維持	現状維持	166.91	RC	有
10		黒谷地区農業集落排水処理施設	小山	平成12年4月	A	50	20	A	98.7	-	A	3141692	-	A	12	維持	現状維持	170.92	RC	有
11		上庄西部地区農業集落排水処理施設	上庄	平成14年4月	A	50	18	A	96.4	-	A	10314198	-	A	12	維持	現状維持	191.06	RC	有
12		富田中部地区農業集落排水処理施設	富田	平成15年10月	A	50	17	A	95.7	-	A	15543024	-	A	12	維持	現状維持	397.12	RC	有
13		上庄南部地区農業集落排水処理施設	上庄	平成16年5月	A	50	16	A	96.2	-	A	12100826	-	A	12	維持	現状維持	357.77	RC	有
14		木本地区農業集落排水処理施設	上庄	平成16年12月	A	50	16	A	96.8	-	A	9507327	-	A	12	維持	現状維持	260.82	RC	有
15		富田南部地区農業集落排水処理施設	富田	平成20年4月	A	50	12	A	80.7	-	B	16088812	-	A	10	維持	現状維持	419.56	RC	有
16		阪谷中部地区農業集落排水処理施設	阪谷	平成22年4月	A	50	10	A	90.8	-	A	7694732	-	A	12	維持	現状維持	360.69	RC	有
17			浄化センター	下庄	平成11年11月	A	50	21	A	100.0	-	A	67180711	-	A	12	維持	現状維持	2,029.97	RC
利用判定は、下水道及び農業集落排水については加入率（過去3力年の平均）を分析数値とし、加入率90%以上を「A」、80%以上90%未満を「B」、80%未満を「C」としました。 経費判定は、排水処理施設は必要施設であるため「A」としました。																				
9,053.10																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 26

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		平均等 (人)	偏差値		1日当た りの経費 (円)	偏差値							
1	基盤 必需 的	大野市営葬斎場	乾側	昭和46年6月	A	50	49	B	-	-	A	67316	-	C	7	維持	現状維持	453.51	RC	有
利用判定は、施設の設置目的を考慮し、「A」としました。 経費判定は、修繕に費用を要していることから、「C」としました。																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 27

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	1日当た りの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	基盤施設 (選択的市場的 施設・J・R関係)	越前大野駅前広場	大野	平成24年3月	B	10	9	B	-	-	C	4263	58.6	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	152.1	W	不明
2		大野市駅前駐車場	大野	平成24年3月	B	10	9	B	-	-	C	539	42.8	A	5	維持	現状維持	0	-	-
3		北大野駅前駐車場	下庄	平成10年4月	B	10	22	C	-	-	C	5817	65.2	C	1	廃止	現状維持	0	-	-
4		自転車駐車場	大野	平成4年4月	B	38	28	A	-	-	C	539	42.8	A	7	維持	現状維持	397.82	S	不明
5		越前下山駅自転車置場	和泉	不明	B	38	不明	C	-	-	C	12	40.5	A	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	9	S	不明
分類判定は、選択的市場的施設であるが公共交通との関係が深い施設であることから「B」としました。 利用判定は、利用者数を把握していないため「C」としました。																	558.92			

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 27

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		平均等 (人)	偏差値		平均等 (円)	偏差値							
1	交場(基 通選盤 関施採 係設的 市設)	元町駐車場	大野	平成6年4月	B	10	26	C	-	-	A	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	現状維持	0	-	-
2		亀山南第二駐車場(城町駐車 場)	大野	平成4年9月	B	10	28	C	-	-	A	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	0	-	-
<p>分類判定は、選択的市場的施設であるが駐車場として広く利用があることから「B」としました。</p> <p>耐用年数は、駐車場の舗装路面により、「コンクリート敷やブロック敷等」を15年、「アスファルト敷」を10年としました。</p> <p>利用判定は、利用者数を把握していないが、市民や観光客の利用が多い駐車場であることから「A」としました。</p> <p>経費判定は、他の施設と一体的に管理されており個別経費の算出が難しく、改善方法などが判定不能のため「C」としました。</p>																				
0																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 28

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		平均等 (人)	偏差値		平均等 (円)	偏差値							
1	基盤施設 (選択的市場 の関係)	中竜待合所	和泉	平成6年12月	B	24	26	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	5	W	不明
2		上大納待合所	和泉	平成9年1月	B	24	24	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	5	W	不明
3		下大納待合所	和泉	平成10年10月	B	24	22	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	8	W	不明
4		下山待合所	和泉	平成7年9月	B	24	25	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	4.86	W	不明
5		貝皿待合所	和泉	平成11年12月	B	24	21	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	4.96	W	不明
6		後野待合所	和泉	平成6年12月	B	24	26	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	2.41	S	不明
7		小倉待合所	和泉	昭和62年7月	B	41	33	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	5.49	S	不明
8		谷戸口待合所	和泉	不明	B	38	不明	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	4.64	CB	不明
9		嵐口待合所	五箇	不明	B	38	不明	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	0	CB	不明
10		市営バ	市営バス車庫	和泉	昭和62年7月	B	38	33	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	165	S
分類判定は、選択的市場の施設であるが、公共的なバス停であることから、「B」としました。 利用判定は、利用者数を把握していないため、「C」としました。 経費判定は、改善方法などが判定不能なため、「C」としました。																				
205.36																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 29～30

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当た りの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	文教施設 (必需的 公共的 施設… 広く市民 が利用 する 施設)	青少年教育センター	下庄	昭和55年4月	B	50	40	A	33.8	47.8	C	645	41.5	A	7	維持	現状維持	1,373	RC	有
2		生涯学習センター(大野公民館含む)	大野	平成18年6月	B	38	14	A	145.4	77.5	A	495	41.1	A	10	維持	現状維持	710	S	有
3		大野市文化会館	大野	昭和41年5月	B	50	54	C	93.3	63.6	A	981	42.3	A	7	維持	見直し	3,161.03	RC+SRC	無
4		有終西小学校	大野	平成18年6月	B	38	14	A	69.7	57.4	A	1636	44.0	A	10	維持	見直し	8,976	S	有
5		有終南小学校	大野	昭和55年7月	B	50	40	A	37.0	48.7	B	2075	45.2	A	8	維持	見直し	6,859	RC	有
6		有終東小学校	大野	昭和53年6月	B	50	42	B	70.8	57.7	A	1302	43.2	A	8	維持	見直し	6,138	RC	有
7		下庄小学校	下庄	昭和60年3月	B	50	36	A	75.5	58.9	A	1184	42.9	A	10	維持	見直し	6,451	RC	有
8		小山小学校	小山	昭和63年3月	B	50	33	A	28.1	46.3	C	2036	45.1	A	7	維持	見直し	3,170	RC	有
9		上庄小学校	上庄	昭和58年3月	B	50	38	A	27.0	46.0	C	2229	45.6	A	7	維持	見直し	4,927	RC	有
10		富田小学校	富田	昭和51年12月	B	50	44	B	21.4	44.5	C	3030	47.6	A	5	維持	見直し	3,693	RC+W	有
11		阪谷小学校	阪谷	昭和56年3月	B	50	40	A	12.4	42.1	C	4947	52.6	C	4	廃止検討 、見直し	見直し	2,794	RC	有
12		和泉小中学校	和泉	平成18年3月	B	50	15	A	14.5	42.7	C	2405	46.0	A	7	維持	見直し	5,093	RC	有
13		開成中学校	大野	昭和49年3月	B	50	47	B	16.6	43.2	C	6270	56.1	C	2	廃止検討 、見直し	見直し	7,351	RC	有
14		陽明中学校	大野	昭和47年3月	B	50	49	B	15.0	42.8	C	9401	64.2	C	2	廃止検討 、見直し	見直し	7,170	RC	有
15		上庄中学校	上庄	昭和62年2月	B	50	34	A	5.3	40.2	C	13012	73.5	C	4	廃止検討 、見直し	見直し	4,105	RC	有
16		尚徳中学校	富田	昭和36年10月	B	50	59	C	6.5	40.5	C	11343	69.2	C	1	廃止	見直し	4,845	S+RC	有
分類判定は、必需的公共的施設であるが、学校の再編計画があり全てを残すものではないことから、「B」としました。																				
76,816.03																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 30

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		100人当 たりの1日 利用者数 (人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当たり の経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	文教施設 (必需的公共的施設… 地域づ	下庄公民館	下庄	昭和56年4月	A	50	39	A	4.6	49.1	B	338	37.1	A	10	維持	現状維持	1,972.34	RC	有
2		乾側公民館	乾側	昭和54年11月	A	24	41	C	1.8	45.4	C	1337	54.9	C	3	廃止検討 、見直し	現状維持	483.57	W	有
3		小山公民館	小山	昭和56年3月	A	24	40	C	1.3	44.6	C	1257	53.5	C	3	廃止検討 、見直し	現状維持	564.85	W+RC	有
4		上庄公民館	上庄	平成9年10月	A	50	23	A	1.2	44.5	C	792	45.2	A	9	維持	現状維持	1017.2	RC	有
5		富田公民館	富田	昭和59年10月	A	50	36	A	2.2	45.9	C	449	39.0	A	9	維持	現状維持	1415	RC	有
6		阪谷公民館	阪谷	昭和58年10月	A	50	37	A	2.5	46.3	C	1155	51.6	B	7	維持	現状維持	604.5	RC	有
7		五箇公民館	五箇	昭和63年3月	A	24	33	C	23.3	74.2	A	2113	68.7	C	6	維持	現状維持	341	W	有
8		和泉地域交流センター(和泉 公民館)	和泉	令和3年3月	A	50	0	A	-	-	C	-	-	C	6	維持	現状維持	499.37	S	有
利用判定は、地区住民100人当たりの利用者人数を分析数値とし、偏差値を求め、判定しました。なお、和泉地域交流センターは、利用判定ができないことから「C」としました。 経費判定は、和泉地域交流センターは、経費判定ができないことから「C」としました。																				
6,897.83																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 31

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当たり の経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	文教施設 (準必需的 公共的施設)	大野市図書館	大野	昭和60年3月	B	50	36	A	351.8	73.9	A	153	38.3	A	10	維持	現状維持	2,259.86	RC	有
2		大野市歴史博物館	大野	昭和61年4月	B	50	34	A	12.2	44.7	C	2636	64.4	C	4	廃止検討 、見直し	現状維持	898.43	RC	有
3		大野市民俗資料館	大野	昭和43年4月	B	24	52	C	12.7	44.7	C	780	44.9	A	4	廃止検討 、見直し	現状維持	378	W	無
4		越前大野城	大野	昭和43年4月	B	50	52	C	251.2	65.2	A	108	37.9	A	7	維持	現状維持	320.13	RC	不明
5		旧橋本家住宅	上庄	昭和48年3月	B	24	48	C	17.2	45.1	C	1283	50.2	B	2	廃止検討 、見直し	現状維持	92.49	W	有
6		武家屋敷旧内山家	大野	平成5年7月	B	24	27	C	34.6	46.6	C	696	44.0	A	4	廃止検討 、見直し	現状維持	256	W	不明
7		武家屋敷旧田村家	大野	平成22年9月	B	24	10	A	16.8	45.1	C	939	46.6	A	7	維持	現状維持	198.24	W	有
8		和泉郷土資料館	和泉	昭和52年8月	B	50	43	B	7.9	44.3	C	2902	67.1	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	529.23	RC	有
9		笛資料館	和泉	平成5年12月	B	24	27	C	2.7	43.9	C			C	1	廃止	廃止検討	231.66	W	有
10		本願清水イトヨの里	大野	平成13年7月	B	24	19	B	34.4	46.6	C	1894	56.6	C	2	廃止検討 、見直し	現状維持	553.2	W	有
																	5,717.24			

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 32

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値		利用者1 人当た りの経費 (円)	偏差値							
1	文教施設 (選択的 市場的施 設)	小山幼稚園	小山	昭和59年11月	C	24	36	C	34.2	47.0	C	91	44.4	A	3	廃止検討 、見直し	見直し	330	W	有
2		上庄幼稚園	上庄	昭和58年2月	C	24	38	C	25.9	45.2	C	155	45.4	A	3	廃止検討 、見直し	見直し	384	W	有
3		阪谷幼稚園	阪谷	昭和55年12月	C	24	40	C	16.7	43.1	C	95	44.5	A	3	廃止検討 、見直し	見直し	377	W	無
4		富田幼稚園	富田	昭和60年10月	C	24	35	C	49.0	50.4	A	80	44.2	A	6	廃止検討 、見直し	見直し	467	W	有
5		学校給食センター	和泉	平成5年3月	C	38	28	A	14.5	42.7	C	1877	72.0	C	3	廃止検討 、見直し	見直し	192	S	有
6		COCONOアートプレイス	大野	明治35年	C	24	119	C	144.4	71.6	A	427	49.6	C	3	廃止検討 、見直し	現状維持	478.4	W	有
7		越前おおの水のがっこう	大野	昭和25年	C	24	71	C	-	-	C	-	-	C	0	廃止	現状維持	344.33	W	有
利用判定は、利用者数の判定ができない施設()については「C」としました。																				
2,572.73																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 33～34

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当 たりの利 用者数(人)	偏差 値	利用 判定	利用者1 人当た りの経 費(円)	偏差 値							経費 判定
1	スポーツ施設 (選択的市場的施設)	勤労者体育施設(サン・スポーツランド)	阪谷	昭和61年9月	B	50	34	A	26.3	46.4	C	1396	49.3	A	7	維持	見直し	174.2	S	有
2		エキサイト広場総合体育施設	大野	平成3年4月	B	50	29	A	188.1	72.1	A	356	45.5	A	10	維持	現状維持	9,536	SRC	有
3		明治公園 テニスコート	大野	平成3年10月	B	30	29	B	6.2	43.2	C	219	45.0	A	5	維持	現状維持	0	-	-
4		真名川憩いの島(広場)	下庄	平成6年4月	B	30	26	B	61.7	52.0	A	1055	48.0	A	8	維持	現状維持	0	-	-
5		真名川憩いの島(トイレ)	下庄	平成1年3月	B	50	32	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討、見直し	現状維持	17	RC	有
6		真名川憩いの島(管理棟)	下庄	平成5年1月	B	50	28	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討、見直し	現状維持	58	RC	有
7		真名川河川敷サイクリングロード	下庄	平成28年3月	B	24	5	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討、見直し	現状維持	0	-	-
8		市営ゲートボール場	大野	昭和56年3月	B	30	40	C	1.2	42.4	C	95	44.5	A	4	廃止検討、見直し	現状維持	0	-	-
9		和泉グラウンド	和泉	昭和45年4月	B	30	50	C	4.0	42.8	C	1267	48.8	A	4	廃止検討、見直し	現状維持	0	-	-
10		和泉グラウンドトイレ	和泉	平成4年4月	B	24	28	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	現状維持	93	W	有
11		和泉体育館	和泉	昭和49年11月	B	50	46	B	8.5	43.5	C	464	45.9	A	5	維持	廃止検討	1,563	SRC	無
12		DAINOUSポーツランド(広場)	和泉	平成9年4月	B	38	23	A	15.0	44.6	C	9200	77.9	C	4	廃止検討、見直し	見直し	0	-	-
13		DAINOUSポーツランド(スキーセンター)	和泉	平成9年1月	B	38	24	A			C			4	廃止検討、見直し	見直し	722	S	有	
14		DAINOUSポーツランド(スキータイム計測施設)	和泉	平成15年1月	B	38	18	A			C			4	廃止検討、見直し	見直し	156	S	有	
15		大野市B&G海洋センター	上庄	昭和60年5月	B	50	35	A	130.9	63.0	A	281	45.2	A	10	維持	現状維持	1,716	RC	有
分類判定は、選択的市場的施設であるが、災害時に必要とされる避難施設も含まれていることから、「B」としました。 耐用年数は、グラウンドなどの屋外施設については、「スポーツ場の排水その他の土工施設」の30年としました。 利用判定は、利用者数を把握していない施設については「C」としました。																				
14,035.20																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 35

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当た りの利用 者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当た りの経費 (円)	偏差値							経費 判定
1	福祉施設 （公共的 施設） （必 需）	多田記念大野有終会館	大野	平成1年6月	A	50	31	A	803.0	64.1	A	165	37.9	A	12	維持	現状維持	9,152.47	RC	有
2		大野市保健センター	大野	平成24年3月	A	50	9	A			A			A						
3		大野市休日急患診療所	大野	昭和57年4月	A	50	38	A	32.2	43.0	C	2227	62.4	C	6	維持	現状維持	1,789.74	SRC	有
4		大野市和泉診療所	大野	平成11年2月	A	38	22	A	26.6	42.9	C	1154	49.7	A	9	維持	現状維持	472.08	RC	有
																	11,414.29			

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 36

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		経費状況									
						耐用 年数	経過 年数		1日当 たりの利 用者数(人)	偏差値	利用 判定	利用者1 人当た りの経 費(円)	偏差値							経費 判定
1	福祉施設 (選択的 市場的 施設)	あかね保育園	大野	平成5年8月	B	24	27	C	87.7	75.3	A	264	47.0	A	7	維持	現状維持	672.25	W	有
2		荒島保育園	富田	昭和60年10月	B	24	35	C	49.0	58.8	A	264	47.0	A	7	維持	現状維持	466.78	W	有
3		阪谷保育園	阪谷	平成16年2月	B	24	17	B	16.7	45.1	C	264	47.0	A	5	維持	現状維持	575.07	W	無
4		和泉保育園	和泉	平成18年3月	B	50	15	A	9.0	41.8	C	264	47.0	A	7	維持	現状維持	0	RC	有
5		南部児童センター	大野	平成3年2月	B	38	30	B	23.8	48.1	B	164	46.8	A	6	維持	現状維持	396.8	S	有
6		北部児童センター	下庄	昭和60年3月	B	38	36	B	23.8	48.1	B	164	46.8	A	6	維持	現状維持	399.21	S	有
7		西部児童センター	大野	平成2年2月	B	38	31	B	12.7	43.4	C	164	46.8	A	5	維持	現状維持	396.28	S	有
8		東部児童センター	大野	平成5年3月	B	38	28	A	26.0	49.1	B	164	46.8	A	8	維持	現状維持	399.3	S	有
9		和泉児童センター	和泉	平成18年3月	B	50	15	A	7.3	41.1	C	164	46.8	A	7	維持	現状維持	0	RC	有
10		子育て支援施設(大野市自然 こども館)	阪谷	平成1年3月	B	24	32	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	譲渡	216.62	W	有
11		児童デイサービスセンター	大野	平成24年3月	B	50	9	A	6.3	40.7	C	17374	81.6	C	4	廃止検討 、見直し	現状維持	0	RC	有
12		地域子育て支援センター	大野	平成24年3月	B	50	9	A	48.2	58.5	A	58	46.6	A	10	維持	現状維持	0	RC	有
分類判定は、選択的市場的施設であるが、公共的な児童センターがあることから、「B」としました。 和泉保育園、和泉児童センターは、設置年月を和泉小中学校と同じと考え建物判定を「A」とし、延床面積は和泉小中学校に含めるため「0」としました。 児童デイサービスセンター、地域子育て支援センターの延床面積は、多田記念大野有終会館に含めるため「0」としました。 利用判定は、利用者数を把握していない施設については「C」としました。																				
3,522.31																				

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 37～39

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計点数	一次判定結果	施設方向性	公共施設延床面積(m ²)	施設構造	耐震性	
					分類判定	施設の状況		建物判定	利用状況		経費状況									
						耐用年数	経過年数		平均等(人)	偏差値	利用判定	1日当たりの経費(円)	偏差値							経費判定
1	公用施設	本庁舎	大野	平成26年12月	A	38	6	A	-	-	-	172630	-	-	6	維持	現状維持	8,430.98	S	有
2		観光交流センター1	大野	平成26年12月	A	24	6	A	-	-	-	-	-	-	6	維持	現状維持	408.24	W	有
3		観光交流センター2	大野	平成27年11月	A	24	5	A	-	-	-	-	-	-	6	維持	現状維持	437.4	W	有
4		防災倉庫	大野	平成27年11月	A	38	5	A	-	-	-	209	-	-	6	維持	現状維持	491.42	S	有
5		猪島水防倉庫	上庄	昭和46年4月	A	24	49	C	-	-	-	-	-	-	3	維持	現状維持	26	W	無
6		和泉診療所 医師住宅(医科)	和泉	平成6年9月	A	24	26	C	-	-	-	-	-	-	3	維持	現状維持	204.05	W	有
7		和泉診療所 医師住宅(歯科)	和泉	平成4年3月	A	24	29	C	-	-	-	-	-	-	3	維持	現状維持	100.98	W	有
8		城まつり備品格納庫 (亀山西倉庫)	大野	昭和62年4月	A	38	33	B	-	-	-	-	-	-	4	維持	現状維持	29.43	S	有
9		城まつり備品格納庫 (水落倉庫)	大野	平成4年	A	24	29	C	-	-	-	-	-	-	3	維持	現状維持	89.43	W	有
10		城まつりやぐら格納庫	大野	平成4年9月	A	38	28	A	-	-	-	-	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
11		防雪基地管理棟・除雪施設	大野	昭和58年3月	A	38	38	B	-	-	-	13482	-	-	4	維持	現状維持	1,139.13	S	無
12		防雪基地除雪施設(和泉)	和泉	昭和53年4月	A	38	42	C	-	-	-	402	-	-	3	維持	現状維持	310.1	S	無
13		教職員住宅	和泉	平成12年12月	A	38	20	A	-	-	-	-	-	-	6	維持	現状維持	401	S	有
14		亀山北木造倉庫	大野	昭和60年4月	A	24	35	C	-	-	-	-	-	-	3	維持	廃止検討	40.49	W	有
15		中央中核格納庫	和泉	昭和62年12月	A	24	33	C	-	-	-	89	-	-	3	維持	廃止検討	120.01	W	有
16		機械格納庫	和泉	平成3年3月	A	38	30	B	-	-	-	-	-	-	4	維持	現状維持	133.12	S	有
17		消防本部庁舎	大野	平成1年1月	A	50	32	A	-	-	-	21128	-	-	6	維持	現状維持	1,819.87	RC	有
18		消防訓練所	大野	平成19年3月	A	38	14	A	-	-	-	3930	-	-	6	維持	現状維持	784.12	S	有
19		和泉分遣所	和泉	平成1年1月	A	38	32	B	-	-	-	3563	-	-	4	維持	現状維持	298.75	S	有
20		1分団1部ポンプ置場	大野	平成4年10月	A	50	28	A	-	-	-	149	-	-	6	維持	現状維持	22.4	RC	有
21		1分団2部ポンプ置場	大野	平成7年12月	A	38	25	A	-	-	-	49	-	-	6	維持	現状維持	31.15	S	有
22		1分団3部ポンプ置場	大野	平成10年3月	A	38	23	A	-	-	-	29	-	-	6	維持	現状維持	42	S	有
23		1分団4部ポンプ置場	大野	平成6年10月	A	38	26	A	-	-	-	185	-	-	6	維持	現状維持	23.06	S	有
24		2分団1部ポンプ置場	下庄	平成28年12月	A	38	4	A	-	-	-	23	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
25		2分団2部ポンプ置場	下庄	平成8年3月	A	38	25	A	-	-	-	182	-	-	6	維持	現状維持	140	S	有
26		2分団3部ポンプ置場	下庄	平成19年12月	A	38	13	A	-	-	-	117	-	-	6	維持	現状維持	24.7	S	有

施設状況一覧 【資料編】

27	2分団4部ポンプ置場	下庄	平成25年11月	A	38	7	A	-	-	-	227	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
28	2分団5部ポンプ置場	下庄	昭和57年1月	A	38	39	C	-	-	-	56	-	-	3	維持	現状維持	24.08	S	有
29	3分団1部ポンプ置場	乾側	平成27年11月	A	38	5	A	-	-	-	175	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
30	3分団2部ポンプ置場	乾側	平成18年12月	A	38	14	A	-	-	-	61	-	-	6	維持	現状維持	23.56	S	有
31	4分団1部ポンプ置場	小山	平成24年1月	A	38	9	A	-	-	-	26	-	-	6	維持	現状維持	28.87	S	有
32	4分団2部ポンプ置場	小山	昭和60年3月	A	38	36	B	-	-	-	36	-	-	4	維持	現状維持	23.94	S	有
33	4分団3部ポンプ置場	小山	平成20年11月	A	38	12	A	-	-	-	56	-	-	6	維持	現状維持	25.05	S	有
34	5分団1部ポンプ置場	上庄	令和2年12月	A	38	1	A	-	-	-	25	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
35	5分団2部ポンプ置場	上庄	昭和58年9月	A	38	37	B	-	-	-	113	-	-	4	維持	現状維持	23.77	S	有
36	5分団3部ポンプ置場	上庄	平成26年12月	A	38	6	A	-	-	-	66	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
37	5分団4部ポンプ置場	上庄	平成23年3月	A	38	10	A	-	-	-	72	-	-	6	維持	現状維持	25.02	S	有
38	5分団5部ポンプ置場	上庄	平成21年11月	A	38	11	A	-	-	-	142	-	-	6	維持	現状維持	25.02	S	有
39	6分団1部ポンプ置場	富田	昭和60年8月	A	38	35	B	-	-	-	43	-	-	4	維持	現状維持	23.9	S	有
40	6分団2部ポンプ置場	富田	昭和60年5月	A	38	35	B	-	-	-	160	-	-	4	維持	現状維持	23.9	S	有
41	6分団3部ポンプ置場	富田	平成1年12月	A	38	31	B	-	-	-	51	-	-	4	維持	現状維持	23.19	S	有
42	6分団4部ポンプ置場	富田	平成13年3月	A	38	20	A	-	-	-	50	-	-	6	維持	現状維持	24.4	S	有
43	7分団1部ポンプ置場	阪谷	平成26年11月	A	38	6	A	-	-	-	74	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
44	7分団2部ポンプ置場	阪谷	平成22年11月	A	38	10	A	-	-	-	113	-	-	6	維持	現状維持	25.02	S	有
45	7分団3部ポンプ置場	阪谷	平成7年12月	A	38	25	A	-	-	-	65	-	-	6	維持	現状維持	24.5	S	有
46	7分団4部ポンプ置場	阪谷	昭和63年3月	A	38	33	B	-	-	-	46	-	-	4	維持	現状維持	21	S	有
47	8分団2部ポンプ置場	五箇	平成21年12月	A	38	11	A	-	-	-	85	-	-	6	維持	現状維持	25.02	S	有
48	9分団1部ポンプ置場	和泉	令和3年3月	A	38	0	A	-	-	-	15	-	-	6	維持	現状維持	90.52	S	有
49	9分団2部ポンプ置場	和泉	平成20年11月	A	38	12	A	-	-	-	33	-	-	6	維持	現状維持	25.02	S	有
50	9分団3部ポンプ置場	和泉	平成24年12月	A	38	8	A	-	-	-	161	-	-	6	維持	現状維持	30	S	有
分類判定は、「A」としました。 公用施設は、利用や経費の判定を行えない施設が多いことから、一次判定結果については、「維持」としました。																	16,293.61		

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 40

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性	
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定
						耐用 年数	経過 年数		平均等 (人)	偏差値		1日当た りの経費 (円)	偏差値							
1	その 設 他 の 施	影路中継局	和泉	平成21年12月	B	38	11	A	-	-	C	8841	-	C	4	廃止検討 、見直し	現状維持	39.57	S	有
2		水辺の楽校トイレ	下庄	平成19年12月	B	24	13	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	現状維持	0	RC	有
分類判定は、「B」としました。 利用判定は、利用者数を把握していないため「C」としました。 経費判定は、判定ができないことから「C」としました。																	39.57			

施設状況一覧 【資料編】

・本編掲載ページ 40

番号	分類	施設名称	地区	設置年月	評価項目									合計 点数	一次判定 結果	施設 方向性	公共施設 延床面積 (㎡)	施設 構造	耐震 性			
					分類 判定	施設の状況		建物 判定	利用状況		利用 判定	経費状況								経費 判定		
						耐用 年数	経過 年数		平均等 (人)	偏差値		1日当た りの経費 (円)	偏差値									
1	普通 財産 等	有終会館別館	大野	昭和59年11月	B	38	36	B	-	-	C	16	-	C	2	廃止検討 、見直し	見直し	1,017.34	S	有		
2		旧和泉公民館	和泉	昭和58年6月	B	50	37	A	-	-	C	-	-	C	4	廃止検討 、見直し	廃止検討	525.15	RC	有		
3		旧奥越農業共済事務所	下庄	昭和38年12月	B	50	57	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	除却(解体)	194.22	RC	無		
4		旧林業振興センター	上庄	昭和53年4月	B	47	42	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	廃止検討	516.4	RC	無		
5		和泉体験農園堆肥舎	和泉	平成3年12月	B	24	29	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	除却(解体)	69.12	W	有		
6		和泉体験農園管理棟	和泉	平成8年8月	B	24	24	B	-	-	C	-	-	C	2	廃止検討 、見直し	廃止検討	67	W	有		
7		旧乾側幼稚園	乾側	昭和53年12月	B	24	42	C	-	-	C	-	-	C	1	廃止	除却(解体)	285	W	無		
分類判定は、公用施設であるが、処分可能であるため「B」としました。 利用判定と経費判定は、一律に「C」としました。																						
<table border="1"> <tr> <td>施設数合計</td> <td>303</td> <td>施設</td> </tr> <tr> <td>面積合計</td> <td>228,372.51</td> <td>㎡</td> </tr> </table>																	施設数合計	303	施設	面積合計	228,372.51	㎡
施設数合計	303	施設																				
面積合計	228,372.51	㎡																				

施設数合計	303	施設
面積合計	228,372.51	㎡

大野市公共施設等総合管理計画
～大野市公共施設再編計画編～

発行 : 令和4年3月

編集 : 大野市 行政経営部 財政経営課

〒912-8666 福井県大野市天神町1-1

TEL 0779-66-1111 (代)



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。